

平成26年度決算

事業名	自治会有集会所建設補助事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	2-4-1	

事業費総額		10,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		10,000,000
事業費内訳	施設整備補助金	10,000,000

事業の概要	地域住民の交流の核となり、自治会の活動拠点である自治会集会所建設を補助することにより、地域づくりを促進する。また、老朽化した建物の耐震化を進めることにより、市民の安心安全確保に寄与する。		
事業の目的	地域活動の拠点整備に市が補助することで地元住民の負担が軽減され、自治会の健全な運営が行うことができる。		
事業のスケジュール	自治会より、集会所新築、増改築および耐震診断等の申し出、所定の手続きにより補助金を交付する。	人権行政推進の視点	自治会有集会所は、市民自治を確立・推進するために必要であり、また、地域コミュニティの醸成を促進するものである。

事業の評価	指標	活動指標	補助件数【平成18年度設定】			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費			1件	1件	2件
				900,000円 (正職員 0.1人)		(非常勤職員等 人)

事業の成果	緑が丘2丁目公民館新築補助 10,000,000円	人権行政推進の成果	地域コミュニティを中心とした、自治会活動が活発になっている。
-------	---------------------------	-----------	--------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	集会所は自治会の活動拠点であり、コミュニティの醸成に必要な事業である。
----	-------------------------------------

平成26年度決算

事業名	大東市民まつり補助事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	4-3-3	

(単位：円)

事業費総額		3,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,000,000
事業費内訳	その他団体補助金	3,000,000

事業の概要	市民まつりは、市民のふれあいの場として多くの市民が集う事業であり、市が関わる事業としては最大のものである。市民まつり実行委員会に対する補助金の交付事務を行う。		
事業の目的	市民まつりを通じ、郷土意識の向上と地域のつながりを図る。		
事業のスケジュール	H26. 9. 14開催	人権行政推進の視点	市民が主体となって、市民まつりを計画していくことで地域のつながりを図る。そして、市民それぞれの個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちを目指す。

事業の評価	指標	活動指標	参加人数【平成25年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を	27,000人	にする。	実績値	平成26年度 26,000人 平成25年度 17,000人 平成24年度 24,000人
	人件費	2,700,000円 (正職員 0.3人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	市民が参加できる事業を行うことによって、郷土愛や地域のつながりを深めることが出来る	人権行政推進の成果	多くの市民が主体的に事業に参加、協力することで、地域の連帯感が強まり地域コミュニティの醸成が図られた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民の皆様が楽しめるまつりとなるように随時見直しを行いながら、事業を継続していく。
----	---

平成26年度決算

事業名	地域活動補助事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	4-2-1	

事業費総額		1,500,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		1,500,000
事業費内訳	その他団体補助金	1,500,000

事業の概要	各地域のまつりは、市民のふれあいの場および伝統文化に触れる機会として多くの市民が集う事業であり、地域の活性化を図る事業として、各地区の実行委員会に対する補助金の交付事務を行う。		
事業の目的	各地域のまつりを通じ、郷土意識の向上と地域のつながりを図る。		
事業のスケジュール	10/12 住道だんじりまつり（末広公園）開催 10/19 南郷まつり・住道だんじりまつり（泉公園）・四条ふるさとまつり開催	人権行政推進の視点	だんじりの伝統文化に触れ、地域のつながりを図る。そして、市民それぞれの個性が輝き、伝統と魅力にあふれるまちを目指す。

事業の評価	指標	活動指標	-			
	目標値	-	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	900,000 円（正職員 0.1 人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	市民が主体となり、伝統文化の継承および交流を図ることによって、郷土愛や地域のつながりを深めることが出来た。	人権行政推進の成果	多くの市民が主体的に事業に参加、協力することで、地域の連帯感が強まり地域コミュニティの醸成が図られた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	伝統文化の継承や地域の活性化を図るために今後も継続していく。
----	--------------------------------

平成26年度決算

事業名	市民協働推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第21条第1項	
総合計画コード	2-4-2	

事業費総額		2,508,823
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,508,823
事業費内訳	事務業務委託料	2,492,943
	使用料及び賃借料	15,880

事業の概要	本市の解決すべき課題をテーマとし、市民活動やボランティア活動などを実施しているNPO等の団体から、解決のための提案を募集し、書類審査とプレゼンテーションによる公開審査により採択された提案について、委託契約を締結のうえ事業を実施する。		
事業の目的	市民協働のまちづくりを目指し、市民協働の活性化と行政と市民との協働をさらに推進する。		
事業のスケジュール	3/26～4/14 提案公募型委託事業公募期間 4/17 4/18 // 公開プレゼンテーション 4/22 // 選定審査委員会 5/7～3/31 // 委託契約期間 6/4 // (H25年度) 成果報告会 H27. 3/24 // (H26年度) 成果報告会及び H27年度事業説明会	人権行政 推進の視点	公募型委託事業は市民の自主的な活動を推進し、市民が自らの権利への自覚と理解など市民のエンパワーメントを促す取組であり市民的権利の侵害や課題の克服を目指すシステム作りに貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	提案公募型委託事業応募数【平成26年度設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 15団体 にする。	実績値	平成26年度 14団体	平成25年度 4団体	平成24年度 6団体
	人件費	900,000 円 (正職員 0.1 人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	提案公募型事業に応募いただいた中から選定審査を行い、下記のとおり の委託実績がある。 平成21年度 50万円上限 3団体 (50万円：1団体、25万円：2団体) 平成22年度 50万円上限 2団体 平成23年度 30万円上限 5団体 平成24年度 30万円上限 4団体 平成25年度 30万円上限 3団体 20万円上限 1団体 平成26年度 30万円上限 5団体 50万円上限 2団体	人権行政 推進の成果	市民の主体的な公益活動によって、権利への自覚と理解などを促し、その侵害や課題の克服を目指すことに貢献している。
-------	--	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民の主体的な公益活動を促すことによって、地域課題の解決に向け、より専門的かつ迅速な対応が図られ、地域の活性化につながる。平成26年度の実施事業として、従来枠①御供田北太陽会による自転車利用マナーの向上事業②チーム竹姫による水質浄化による環境保全活動と総合的な美化活動事業③大東の魅力発見倶楽部による今むかしの写真集を片手に市内をめぐる大東観光PR事業④特定非営利活動法人撰河泉地域文化研究所による地域資源としての飯盛山城の価値を顕在化し、周知、活用するための事業⑤大東市観光ボランティアガイドやまびこによる市民目線で大東市の観光資源を考える事業、ロマンティック大東枠⑥DaitoRockCity 実行委員会による「DaitoRockCity」開催事業⑦マザーアースアソシエーションによる「マチの先生プロジェクト & momCAFE」開催事業の合計7事業であった。
----	--

平成26年度決算

事業名	アドプト制度活用事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第21条	
総合計画コード	2-4-2	

事業費総額		124,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		124,000
事業費内訳	庁用器具購入費	124,000

事業の概要	市民にとって身近な公共空間である道路、公園、水路等の美化および保全のため、市民がそれら公共施設の里親となってボランティアで管理する。		
事業の目的	市民協働のまちづくりの一環として、地域住民(企業)が積極的にまちづくりに参画することにより、市民参加によるまちづくりをさらに醸成していく。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプト参加申込書の提出→アドプトサインボードの設置</li> <li>・年度計画(参加者名簿)の提出</li> <li>・美化活動</li> <li>・年間報告書の提出</li> </ul>	人権行政推進の視点	アドプト制度の活用により市民参加を促進するとともに、人権尊重の意識に根づいた地域コミュニティ活動に貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	大東市アドプト制度合意数【平成26年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 合意総合計 22か所 にする。		2か所	6か所	3か所
人件費	900,000 円 (正職員 0.1 人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	平成26年度実績	【対象場所】	【実施時期】	人権行政推進の成果	アドプト制度の活用により市民参加を促し、個々人がつながりを持つ機会とすることで人権尊重の意識に根ざした地域コミュニティ活動に貢献している。
	【団体名】 氷野4丁目自治会 南郷町自治会				

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民の自主的・主体的な活動を支え、ひいては市民活動を活発にして市民によるまちづくりの推進につながる。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域自治推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部	自治推進室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第21条	
総合計画コード	2-4-2	

(単位：円)

事業費総額		9,377,001
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		9,377,001
事業費内訳	その他団体補助金	9,377,001

事業の概要	<p>地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。 地域課題解決に必要な費用に対し、行政が補助することで、地域の活性化を図る。</p>		
事業の目的	<p>市および市民等がお互いに尊重しあい、それぞれの個性や能力をまちづくりに発揮できるよう、協働のまちづくりを充実する。</p>		
事業のスケジュール	<p>4～5月：事業提案受付 6～3月：提案内容審査後、補助金交付決定、提案事業の実施 翌4月：前年度の事業報告書の提出、精算</p>	人権行政推進の視点	<p>市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、お互いを尊重しあう地域コミュニティを形成する。</p>

事業の評価	指標	全地域での事業実施				
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を51地区にする。		12	21	7
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<p>各地区の事業提案に必要な費用を補助したことで、地域課題の解決につながった。</p>	人権行政推進の成果	<p>市民が主体的に考え、その地域活動に伴い、個々人のつながりを持つ機会となり、お互いを尊重しあう地域コミュニティが形成される。</p>
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>12地区からの提案があり、自主防災強化系が8地区、地域コミュニティ促進系4地区であった。今後も事業継続することで、市民の自主的・主体的な活動を支え、ひいては市民活動を活発にして市民によるまちづくりの推進につながる。</p>
----	--

平成26年度決算

事業名	全世代地域市民会議運営事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部 自治推進室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第20条, 21条, 22条, 24条
総合計画コード	2-4-2

(単位: 円)

事業費総額		2,991,600
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,991,600
事業費内訳	事務業務委託料	2,991,600

事業の概要	概ね中学校区を単位として、地域内の自治会や事業者、各種団体のほか、在住・在勤・在学の方々が一堂に会して地域の課題を共有し、互いに話し合い、合意が得られた事業について予算提案していくことができる制度を創設し、本市における住民自治の推進を図る。		
事業の目的	地域に精通した行政職員の育成のほか、多様な主体の参加による地域課題の解決に向けた話し合いを行い地域全体の活性化を図るとともに、地域と学校との連携による教育環境の向上をめざす。		
事業のスケジュール	平成26年 4月～3月 各地区の課題の分析・市民会議創設に向けての取り組み (年間を通じた市民会議創設・運営マネジメントの実施)	人権行政 推進の視点	あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々の市民権の確立・維持・発展につなげる。

事業の評価	指標	全世代地域市民会議の創設【平成25年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を 全中学校区 にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	5,400,000円 (正職員 0.6人)					(非常勤職員等 人)

事業の成果	市民がまちづくりの課題について話し合うために、区長や自治会関係者、学校関係者、民生委員、福祉関係者など多様な主体が参加する市民会議が各中学校区において開催できた。また、平成27年3月に全世代地域市民会議の趣旨や基本理念等をまとめた基本方針を策定した。	人権行政 推進の成果	あらゆる市民が参加する市民会議の創設のための制度設計と会議を運営する地区担当職員のスキルアップ及び地域での講演会を行うことにより、市民協働を目的とした住民自治の推進を図ることができた。
-------	---	---------------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	全世代地域市民会議は、大東市自治基本条例第6条に規定する「協働と参画」の趣旨に基づき、地域内で様々なテーマに基づき活動する多様な主体の参画により、地域課題について話し合い事業を実施し、本市における住民自治を推進していくものであるため、引き続き継続していく必要がある。
----	---

平成26年度決算

事業名	消費生活支援事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	生活安全課
款	民生費	
項	民生管理費	
目	民生総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条	
総合計画コード	1-4-4	

事業費総額		10,288,097
特定財源	国補助	
	府補助	3,058,968
	市債	
	その他	
一般財源		7,229,129
事業費内訳	非常勤職員報酬	7,557,833
	費用弁償	134,160
	消耗品費	1,151,148
	通信運搬費	126,348
	事務業務委託料	977,000
	使用料及び賃借料	18,710
	庁用器具購入費	319,978
	その他負担金	2,920

事業の概要	消費生活に関する相談が複雑・高度化し被害が増加する中で、被害救済のために相談窓口の機能を強化し、市民の安全で安心な消費生活の実現を目的とする。また、近年増加している消費トラブルについての啓発・出前講座を実施し、被害の未然防止に努める。		
事業の目的	消費生活に関する相談者の救済のためのセンター機能の強化および消費生活に関する正しい知識の普及、啓発。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業 月曜日～金曜日 9時～17時</li> <li>顧問弁護士の委託契約</li> <li>出前講座・市民向け啓発講座の実施・強化</li> <li>消費者月間のイベント（消費者フェア）</li> <li>消費生活講演会の実施</li> <li>消費生活相談員を個人委託契約から非常勤職員へ雇用形態を変更する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連携を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。

事業の評価	指標	消費者相談件数（相談件数の増加を目指す。）【平成25年度当初予算設定】					
	目標値	平成28年度までに 指標を 900件 にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	3,600,000円（正職員 0.4人）			（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の知識向上のためのレベルアップ研修への参加支援や顧問弁護士と委託契約をし、弁護士への相談を可能にすることで、巧妙かつ複雑な相談事例に迅速な対応をすることが問題解決につながった。</li> <li>府補助金で購入したDVDやリーフレットを活用し、出前講座や啓発講座を実施することで、市民の消費者知識の向上や消費生活センターの周知に努めた。</li> </ul>	人権行政推進の成果	相談事業の充実及び開発活動を通じて、生活のなかで市民の問題解決力が向上したと考えられる。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	消費者行政活性化基金事業補助金を活用し、顧問弁護士と委託契約や講座用備品購入等により消費生活センターの機能を充実を図った。啓発活動として講演会の開催、出前講座の実施、また消費者問題に関するパンフレットの購入等によりセンターの周知や消費者問題の対策に努めた。優秀な相談員を継続的に雇用するため、個人委託契約より非常勤職員へ雇用形態を変更した。相談員のレベルアップ研修参加の支援を行った。
----	--



平成26年度決算

事業名	防犯活動事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 生活安全課
款	民生費
項	民生管理費
目	防犯対策費
自治基本条例根拠条文	第20条 第24条
総合計画コード	3-5-5

事業費総額	799,088	
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源	799,088	
事業費内訳	消耗品費	574,734
	印刷製本費	79,434
	事務業務委託料	100,000
	使用料及び賃借料	44,920

事業の概要	①市民の主体的な防犯活動に係る事業＝防犯委員が実施する歳末特別警戒の支援 ②生活安全推進連絡会に係る事業＝「安全を考える日」講演会を開催している。また、「あいさつ運動」のモデル活動を推進している。 ③社会を明るくする運動に係る事業＝犯罪や非行をした者の立ち直りの支援と犯罪や非行の防止について市民の理解を得るために街頭啓発活動を行なっている。		
事業の目的	①②安全で住み良い地域社会の実現。 ③犯罪や非行をした者の立ち直りの支援と犯罪や非行の防止について市民の理解を得る。		
事業のスケジュール	①12月 歳末特別警戒の支援物品を各防犯支部に配布 ② 5月 防犯委員総会であいさつ運動実施団体の募集。 7月 「安全を考える日」記念講演会を実施、「あいさつ運動」推進モデル活動団体を紹介。 ③7月上旬 街頭キャンペーンで啓発物品を配布	人権行政推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。これら事業は、市民等と協働しその願いを実現するために実施するものである。

事業の評価	指標	あいさつ運動実施団体数【平成23年度設定】					
	目標値	平成27年度までに指標を10団体にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)			(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	あいさつ運動実施の初期段階として、地域での意識が高まった。	人権行政推進の成果	地域の自主的な防犯活動の機運が高まり、安心で安全な暮らしの実現に寄与できた。
-------	-------------------------------	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後あいさつ運動実施団体が増加することで、地域の防犯活動が活発になることが予想され、地域の防犯対策にとって不可欠な事業として推進していく必要がある。
----	--

平成26年度決算

事業名	自治会防犯カメラ設置補助事業
-----	----------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	生活安全課
款	民生費	
項	民生管理費	
目	防犯対策費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-5-5	

事業費総額		300,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		300,000
事業費内訳	その他団体補助金	300,000

事業の概要	市内自治会が行う自主的な防犯活動を支援するため、防犯カメラを設置する自治会に対して、その設置経費の一部を補助するもの。		
事業の目的	自治会内で発生する街頭犯罪、侵入盗等の発生を防止し、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的とする。		
事業のスケジュール	平成26年4月～平成27年3月の間 ①自治会からの防犯カメラ設置に係る補助金の交付申込 ②防犯カメラの設置完了・必要書類を提出 ③市から自治会へ補助金を交付	人権行政 推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該経費は、その願いを実現し権利を保障するための一助となるものである。

事業の評価	指標	防犯カメラ設置自治会数（延べ）【平成22年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 10 にする。		9	7	5
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成26年度は2自治会3台の防犯カメラを設置し、街頭犯罪の抑止に大きな成果をあげている。	人権行政 推進の成果	防犯カメラの設置が犯罪防止の抑止力となり、市民が安心で安全な暮らしを営む権利に寄与している。
-------	--	---------------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市内の街頭犯罪の減少を目指し、安全で安心なまちづくりを行うために、防犯カメラ等の設置は犯罪発生を抑止力として継続する必要がある。
----	--

平成26年度決算

事業名	防犯灯取替助成事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部	生活安全課
款	民生費	
項	民生管理費	
目	防犯対策費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-5-5	

(単位：円)

事業費総額		2,533,194
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	2,533,194
一般財源		
事業費内訳		その他団体補助金 2,533,194

事業の概要	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、「大東市安全で安心なまちづくり基金」を活用し、地域防犯のために設置および使用され、自治会が維持管理等を行う防犯灯を対象として、老朽化した器具をLED電灯に改修することを目的として実施するもの。		
事業の目的	「あふれる笑顔幸せのまち大東」の実現を目指して、市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、老朽化した防犯灯器具をLED電灯器具に改修するもの。		
事業のスケジュール	年間を通して、 ①各自治区からの助成申込み受付 ②内容審査後助成決定通知 ③取替完了届提出後、助成金を交付	人権行政 推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該事業は地域が自主的に行う防犯活動を支援することで、市民の願いと権利の保障に貢献するもの。

事業の評価	指標	防犯灯のLED化改修率【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに 指標を 対象防犯灯の60% にする。	実績値	平成26年度 58.72%	平成25年度 57.01%	平成24年度 35.30%
	人件費	2,700,000円 (正職員 0.3人)		(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	平成26年度は、自治会が所有する防犯灯120本・約1.7%のLED化がなされ、平成23年度からの累計は4,332本・61.7%に達した。ただし、うち207本はグリーンニューディール基金補助金等を活用してのLED化である。	人権行政 推進の成果	地域自らがこの事業を通じて防犯意識を高め、安心で安全な暮らしの実現に貢献することができた。
-------	--	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	事業の基になる大東市防犯灯取替助成事業実施要綱において、事業の実施機関が平成26年度限りとされている。しかし、各自治会の防犯灯のLED化に関する要望は大きいため、平成27年度においても大東市安全で安心なまちづくり基金の残額1,000万円を活用し、引き続き当該事業を実施するもの。
----	---

平成26年度決算

事業名	大東商工会議所補助事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	4-1-1	

(単位：円)

事業費総額		5,800,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		5,800,000
事業費内訳	その他団体補助金	5,800,000

事業の概要	本市商工業約2,000企業で構成される商工会議所事業経費の一部を補助する。		
事業の目的	商工会議所に補助することで、市内中小企業者への効果的な支援に取り組む。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者指導 随時 59回</li> <li>・ビジネスサポーター支援 随時 76件</li> <li>・ビジネスチャンス拡大事業 11月、末広公園にてだいたう商工まつり開催。</li> </ul>	人権行政推進の視点	産業を活性化させ都市の自立的機能を高めることによって、魅力あるまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	ビジネスサポーター相談件数【平成26年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を75件にする。	実績値	平成26年度 76件	平成25年度 77件	平成24年度 79件
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	専門相談員がきめ細かい指導をすることによって市内企業や創業予定者に問題解決の道筋を示すことができた。	人権行政推進の成果	元気なまちづくりのため、産業活性化を推進できた。
-------	--	-----------	--------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市内中小企業者のためには、今後も継続して補助していくことが効果的である。
----	--------------------------------------

平成26年度決算

事業名	商店街活性化総合支援事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	4-1-3	

(単位：円)

事業費総額		1,000,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,000,000
事業費内訳		その他団体補助金 1,000,000

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市商店街等の活性化を図るため、商店街等の団体が行う事業に対して、その経費の一部を補助する。</li> <li>商店街等のアンケートや防犯カメラ等の共同施設の整備に対し、その経費の一部を補助する。</li> </ul>		
事業の目的	商店街等の団体が行う事業を補助することにより、市内商店街の活性化を図る。		
事業のスケジュール	イベントまたは情報発信等の地域の活性化に資する事業 ・ポップタウン専門店街のスマートフォンサイト用ホームページ作成 ・住道本通り商店街 10月、12月（2回）、1月イベント開催	人権行政推進の視点	市内商店街等に魅力と賑わいを創出することで地域産業の活性化を図り、元気なまちづくりを目指す。

事業の評価	指標	成果指標	独自イベント・共同施設整備実施数【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		累計20回にする。		累計12回	累計8回	4回
	人件費	450,000円（正職員 0.05人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	商店街等に支援を行うことで、ここ数年利用率が増加しているスマートフォンサイトの作成による商店街等の知名度や来客数アップが図られた。また、集客イベントの実施により、市内商品の宣伝販売ができた。	人権行政推進の成果	商店街等の賑わいを創出し、地域のコミュニティが高まった。
-------	---	-----------	------------------------------

今後の方向性	継続 ○廃止検討 完了
--------	-------------

説明	商店街等の活性化を図るため、商店街等が行う事業に対して、継続的に支援することが必要であるが、補助制度を利用したいという商店街がなく、現在の補助制度は廃止し、より効果的な支援策を検討している。
----	---

平成26年度決算

事業名	産学連携支援事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	4-1-2

事業費総額		257,618
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		257,618
事業費内訳	報償金	145,000
	その他保険料	2,000
	原材料費	110,618

事業の概要	市内中学生を対象に夏休み期間中、大阪府立大学工業高等専門学校（寝屋川市）・大阪府立城東工科高等学校（東大阪市）の協力を得て「ものづくり体験講座」を実施する。また、同様に市内中学生を対象に、経営者の協力を得て、中学生と経営者のグループディスカッションを行い、中学生に職業についてのイメージを持ってもらい、将来の大東市産業を担う基礎とする。		
事業の目的	市内中学生のものづくりの魅力を伝えることと、実際に経営者と話をし職業についてのイメージを持ってもらうことで、将来の市内製造業の担い手となる人材を育成する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり体験講座</li> <li>5月 受入実施校との打ち合わせ</li> <li>6月 中学校へ参加募集チラシ配布</li> <li>7月 募集受付</li> <li>7月末、8月初旬 実施</li> <li>グループディスカッション</li> <li>5月から 中学校、経営者との打ち合わせ</li> <li>9月、11月 実施</li> </ul>	人権行政推進の視点	子どもたちに課題に打ち込む自主的な場を提供することによって、相互の交流を深め信頼関係を獲得させていく。また、職業についてのイメージを持つことで就労の意欲向上等につながり、充実した社会生活の一助となる。

事業の評価	指標	成果指標	受講者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 30人 にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				33人	37人	20人
人件費	4,500,000 円 (正職員 0.5 人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	受講生からのアンケートで毎回好評を得ている。また受け入れ高校との協力関係を構築できた。また、グループディスカッションでは、職業についての意識が高めることができた。	人権行政推進の成果	課題を最後までやり通すことや職業感を知る中で、交流と信頼関係が広がった。
-------	---	-----------	--------------------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	受講生からも好評で、受け入れ校との協力関係が進み、定着しているため、継続する。また、グループディスカッションについても中学生、中学校、経営者から好評を得ており、今後も継続する。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域就労支援事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第10条	
総合計画コード	1-4-2	

事業費総額		12,021,537
特定財源	国補助	
	府補助	2,843,000
	市 債	
	その他	
一般財源		9,178,537
事業費内訳	報償金	250,000
	消耗品費	10,866
	通信運搬費	322,371
	その他保険料	6,700
	事務業務委託料	10,929,600
	その他負担金	52,000
	個人補助金	450,000

事業の概要	<p>働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就職できない人に対する雇用・就労支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3カ所に設置した地域就労支援センターに、就労支援の専門相談員であるコーディネーターを配置。</li> <li>・雇用・就労創出のための事業を実施。</li> </ul>		
事業の目的	<p>障害者や母子家庭の母、ニート・フリーターや中高年齢者といった、様々な就労阻害要因を抱えた、いわゆる就職困難者に対し雇用・就労支援を行う。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域就労支援センターによる相談 毎週月～金（祝日除く）</li> <li>・若年者インターンシップ（9月）</li> <li>・合同説明会（10～11月）</li> <li>・就職困難者等相談会（12月）</li> <li>・障害者施設見学会（3月）</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>障害者や中高年齢者等いわゆる就職困難者に対する就労支援を目的とした事業であり、ひいてはそれが生活支援など様々な自立支援につながるものである。</p>

事業の評価	指標	成果指標	就労割合【平成23年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を30%にする。	実績値	平成26年度 6.67%	平成25年度 9.16%	平成24年度 16.19%
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<p>景気の低迷に伴い、様々な阻害要因を抱えた就職困難者にとっては苦しい就職環境がある。そういった人たちの身近な相談場所としての役割を担えた。</p>	人権行政推進の成果	<p>就職困難者に対する様々な支援から、生活の安定につながっている。</p>
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>就職困難者等の雇用・就労を妨げている要因の解消・軽減を図り、就労機会の創出につなげることは、市の重要な役割であり、今後も継続していく必要がある。</p>
----	---

平成26年度決算

事業名	住工調和事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	4-1-2	

事業費総額		17,563,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		17,563,000
事業費内訳	報償金	50,000
	個人補助金	17,513,000

事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。		
事業の目的	工業地域および準工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりを目指す。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>大東市住工調和条例および要綱の運用</li> <li>10月 大東市住工調和条例に係る事前協議開催</li> <li>大東市企業立地促進補助制度の運用</li> </ul>	人権行政推進の視点	地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金新規交付件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	累計30件にする。	10件	11件	-	
		18,000,000円	(正職員 2人)		(非常勤職員等 人)	

事業の成果	住工調和の実現に向けて、事業者・住民・大学・行政の協働と協力を得て実践的に取り組む体制ができ、実際に事前協議を行うことで住工混在問題の解決への一助となった。	人権行政推進の成果	住民と事業者の相互理解を推進中である。
-------	--	-----------	---------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成22年10月に、大東市住工調和条例を施行。「住」と「工」の調和に努めるとともに、企業誘致を図る。
----	--



平成26年度決算

事業名	産業振興市民会議事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第20条	
総合計画コード	4-1-3	

事業費総額		224,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		224,500
事業費内訳	非常勤職員報酬	223,500
	費用弁償	1,000

事業の概要	大東市の産業振興施策について産学民官が連携した企画・推進体制を構築することによって、本市の産業振興をまちぐるみで進めていく。		
事業の目的	大東市産業振興ビジョン（平成19年3月策定）、大東市地域産業振興基本条例（平成23年6月24日公布）を受けて、市民会議において産業施策の検討を行う。		
事業のスケジュール	第1回 5月 第2回 7月 第3回 9月 第4回 3月	人権行政 推進の視点	産学民官連携で産業振興施策を論議することを通して、市民によるまちづくりを進める。

事業の評価	指標	産業振興施策の提言件数【平成26年度設定】				
	目標値	平成28年度までに 指標を	実績値	平成26年度 累計16件	平成25年度 累計14件	平成24年度 累計10件
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	産業振興市民会議で議論をし提言された意見をもとに、具体的な施策につながった。	人権行政 推進の成果	産学民官連携で地域ぐるみの産業振興に寄与している。
-------	--	---------------	---------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成23年6月に施行された大東市地域産業振興基本条例により、地域ぐるみの産業振興を進めていく。
----	---

平成26年度決算

事業名	中小企業経営支援事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-2

事業費総額		3,928,239
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		3,928,239
事業費内訳	報償金	7,500
	通信運搬費	150,108
	事務事業委託料	3,584,736
	使用料及び賃借料	17,860
	その他団体補助金	18,035
	個人補助金	150,000

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ F A X 情報：本市施策を中心に、F A X にて情報を提供する。</li> <li>・ ものづくり企業支援データベース：各年5社追加登録し、企業の情報をHPにて公開する。</li> <li>・ 企業交流セミナー：交流の機会をつくり、企業間ネットワークの構築を図る。</li> <li>・ 技術支援：新製品・技術開発や新分野への進出、経営・技術革新等を支援する。</li> <li>・ 人材育成：大学等が実施する、後継者育成やスキルアップのセミナー受講料に対し補助を行う。</li> </ul>		
事業の目的	中小企業に情報提供や企業情報発信等の支援を行い市内産業の活性化を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ F A X 情報：通年事業（毎月1度送付）</li> <li>・ ものづくり企業支援データベース：通年事業</li> <li>・ ものづくり企業支援データベース追加登録：8月～10月</li> <li>・ 企業交流セミナー事業：1月</li> <li>・ 技術支援：通年事業（随時）</li> <li>・ 人材育成：通年事業（随時）</li> </ul>	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	支援事業者数【平成22年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 1,100社 にする。		1,538社	1,501社	963社
	人件費	1,800,000 円（正職員 0.2 人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内事業所へF A X 情報（1,096社）の送付</li> <li>・ 企業交流セミナーの開催（参加56社）</li> <li>・ データベースなどによる情報提供（386社）により、中小企業が抱える問題（販売開拓、経費削減）解決への支援が行え、経営力の強化が図れた。</li> </ul>	人権行政推進の成果	市内中小企業の安定した経営環境を整えている。
-------	--	-----------	------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	大東市内事業所に対し情報提供を行っている。今後も、大東市の産業の状況を踏まえた経営を行ってもらうために企業交流セミナーなどで企業間の情報交換を図る。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域職業相談室事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	産業労働課
款	商工費	
項	商工費	
目	商工振興費	
自治基本条例根拠条文	第19条	
総合計画コード	1-4-2	

事業費総額		3,350,841
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,350,841
事業費内訳	消耗品費	88,795
	光熱水費	671,573
	通信運搬費	345,229
	施設管理委託料	123,428
	使用料及び賃借料	54,456
	その他負担金	2,067,360

事業の概要	公共職業安定所が設置されていない本市に、国と市が連携して地域職業相談室を設置し、職業相談、職業紹介サービスなど、住民の就職促進および利便性の向上を図る。		
事業の目的	ハローワーク機能を市内に持ってくることで、就職活動の利便性の向上や就職情報の迅速な提供が可能となり、また地域就労支援センターを併設することで、より連携を深め就労者数の増加を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業紹介</li> <li>職業相談</li> <li>地域就労支援センターでの就職困難者等向け就労相談</li> <li>就職に関する情報提供</li> </ul>	人権行政推進の視点	ハローワークの職業紹介の機能を市内で実施することで、地域就労支援事業との連携による就職困難者の支援や、市民の雇用の確保による生活の安定につながる。

事業の評価	指標	成果指標	年間就職件数【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を累計4,500件にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	4,500,000円 (正職員 0.5人)			1,343件	1,552件	-

事業の成果	地域職業相談室の周知により就労支援の充実が図れた。	人権行政推進の成果	幅広い就労支援により、安定した雇用環境を整えている。
-------	---------------------------	-----------	----------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後も国の業務としての職業紹介業務と市の「地域就労支援センター業務」を連携させ、ハローワークと一体的に事業を推進し、機能充実を図る。
----	--

平成26年度決算

事業名 **だいとう産業活性化センター事業**

委員会名 **未来づくり委員会**

(単位：円)

所属	市民生活部 産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第3項
総合計画コード	4-1-1

事業費総額		16,404,159
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		16,404,159
事業費内訳	報償金	250,000
	光熱水費	69,659
	事務業務委託料	14,800,000
	使用料及び賃借料	1,184,500
	その他補償金	100,000

事業の概要	市内中小企業者の経営革新や経営基盤づくりを支援するために、産学官の3者が運営する“だいとう産業活性化センター”を設置し、経営基盤づくり支援、企業連携支援、技術・製品開発支援、情報発信支援等の幅広い事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。		
事業の目的	中小企業者の経営基盤づくりや経営革新等を支援する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいとう産業活性化センター役員会（7月）</li> <li>・だいとう産業活性化センター役員意見交換会（3月）</li> <li>・だいとう産業活性化センター事務局会議（毎月）</li> <li>・ビジネスプロモーターによる市内中小企業者への支援（随時）</li> <li>・産学官連携コーディネーターによる支援（随時）</li> </ul>	人権行政推進の視点	中小企業の経営革新等を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちを目指す。

事業の評価	指標	成果指標	支援企業数（年度あたり）【平成21年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	350社	にする。	340社	304社	316社
		2,700,000円（正職員 0.3人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規企業訪問件数：62社</li> <li>・支援課題ヒアリング訪問件数：92社</li> <li>・ビジネスマッチング支援件数：106社</li> <li>・コンサルティング支援：80社</li> <li>合計340社</li> </ul>	人権行政推進の成果	中小企業の経営の安定を図ることにより、産業活性化と労働者の生活の安全に寄与することができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市内中小企業に対して、同センターの周知および支援案件の掘り起こしを図る。
----	--------------------------------------

平成26年度決算

事業名	障害者就労訓練事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 産業労働課
款	商工費
項	商工費
目	商工振興費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

事業費総額		651,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		651,000
事業費内訳	事務業務委託料	522,000
	個人補助金	129,000

事業の概要	障害者の就労を図るために、障害者の実習を有償で実施しており、平成25年度においても障害者の就労支援のため当該事業の継続を行う。		
事業の目的	障害者の就労につながる制度として、市役所内で実習を行い、就労意欲の向上を図る。		
事業のスケジュール	7月～12月 市役所の各部署において有償で職場体験実習。	人権行政推進の視点	障害者の就労支援を行うことにより、障害者の安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	実習生数【平成26年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	累計10人にする。	5人	5人	7人	
		3,600,000円	(正職員 0.4人)	(非常勤職員等)	人	人

事業の成果	障害者に対して、市内における職場実習機会の提供を通じて、障害者の就労スキルや就労意欲の向上を図ることができた。また、市内における障害者雇用への理解を深めることができた。	人権行政推進の成果	障害者雇用環境の安定に寄与することができた。
-------	--	-----------	------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市内における障害者雇用への理解の深化と障害者の就労機会の促進を図る事業として、今後も継続していく。
----	---

平成26年度決算

事業名	環境教育推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	公害対策費	
自治基本条例根拠条文	第5条	
総合計画コード	3-4-4	

事業費総額		552,997
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		552,997
事業費内訳	消耗品費	59,201
	庁用器具購入費	493,796

事業の概要	環境の保全と創造に関する活動を実践し、環境負荷を低減するライフスタイル、事業活動を実践していくための人づくりを一層推進していくために、環境に対する知識の習得と、具体的な環境行動へとつなげるきっかけをつくる。		
事業の目的	身近な環境問題について考え、環境にやさしい生活・活動を実践できる人づくりをめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内公立小学校新4年生に環境についての副読本「大東のかんきょう」を配布。(2年に1回改訂)</li> <li>○環境フェアの実施。(予算は環境美化推進事業)</li> <li>○市内公立小学校に環境教育に必要な備品の購入を行う</li> </ul>	人権行政推進の視点	一人ひとりが環境問題を身近な問題として捉え、環境に配慮した行動を促すための啓発事業を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	小学生向け環境副読本の配布数【平成25年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を毎年1500冊にする。	実績値	平成26年度 1205冊	平成25年度 1165冊	平成24年度 1290冊
	人件費	2,700,000円 (正職員 0.3人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内公立小学校6校に環境教育に必要な備品を購入(上限83,000円×6校、住道南小、四条小、四条北小、北条小、三箇小、泉小)</li> <li>○市内公立小学校4年生に環境についての副読本「大東のかんきょう」を配布(1205冊)。</li> <li>○環境フェアを大東中央公園にて実施。(24年度より花とみどりのまつりと共同開催)</li> </ul>	人権行政推進の成果	小学校における環境教育や、壁面緑化等の活動を通じて、市民や子ども達が環境問題に関心を持ち、行動する基盤づくりが少しずつ広がってきた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	環境保全と創造に向けた意欲の増進をめざすためにも、今後も継続して実施する。
----	---------------------------------------

平成26年度決算

事業名	地球温暖化防止対策事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	公害対策費	
自治基本条例根拠条文	第5条	
総合計画コード	3-4-3	

事業費総額		1,579,435
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	561,000
一般財源		1,018,435
事業費内訳	消耗品費	11,235
	事務業務委託料	561,600
	使用量及び賃借料	6,600
	個人補助金	1,000,000

事業の概要	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。 また、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量を削減するために、環境家計簿の普及啓発や出前講座、打ち水等を市民団体等と協働で実施する。
-------	---

事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。
-------	------------------

事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置補助金制度を開始。</li> <li>平成30年度までに市内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第3期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進。</li> <li>各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象に研修会を開催する。</li> <li>平成25年度大東市地球温暖化対策実行計画実績算定及び報告書作成。</li> <li>温室効果ガスの排出抑制対策として、新エネルギー等の導入を促進する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	一人ひとりが環境を守る意識を持ち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を推進する。
-----------	---	-----------	--

事業の評価	指標	成果指標	市内の温室効果ガス排出量削減率【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに指標を6%にする。	実績値	平成26年度 集計中	平成25年度 4.27%	平成24年度 12.13%増加
	人件費	9,000,000円（正職員1人）		（非常勤職員等0人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネファームを設置した20世帯に補助金を交付</li> <li>第2期大東市地球温暖化対策実行計画平成25年度実績報告書を作成</li> <li>エコ責任者及びエコ推進員への研修会の実施</li> <li>エコアクションプランの実施</li> <li>夏季における本庁玄関前へのドライミスト</li> <li>打ち水を野崎参道商店街振興組合と野崎参道にて実施</li> <li>市民会館キラリエホール屋上に10kwの太陽光発電設備および15kwhの蓄電池を再生可能エネルギー等導入推進基金事業（GND）補助金を活用して設置</li> </ul>	人権行政推進の成果	地球温暖化対策を進める中において、温室効果ガスの排出量削減を大きく推進することが出来た。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	地球温暖化対策は、人類の喫緊の課題として国はもとより世界的に対策行動が取り組まれており、本市としても市民啓発等取り組みを推進していく必要がある。 また、行政自らも一事業者として社会的責任を果たしていく必要があるとともに、市民等に対して規範を示していかなければならないので、今後も引き続き徹底した取り組みを推進していかなければならない。
----	--

平成26年度決算

事業名	環境基本計画推進事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	公害対策費	
自治基本条例根拠条文	第4条、第5条	
総合計画コード	3-4-4	

事業費総額		2,065,156
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	10,000
一般財源		2,055,156
事業費内訳	消耗品費	66,000
	印刷製本費	60,156
	事務業務委託料	1,782,000
	個人補助金	157,000

事業の概要	大東市環境基本条例および大東市環境の保全等の推進に関する条例の理念を踏まえて、具体的な行動を示した大東市環境基本計画（平成18年7月策定）に基づいた施策を推進する。		
事業の目的	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくため		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜の花プロジェクトを大阪産業大学を中心に実施。</li> <li>・地域における環境活動を先導できるような人材を育成するために、大阪産業大学と連携して環境教育プログラムを実施する機関である「だいたうシニア環境大学」を実施する。また卒業生による組織を支援し、環境行政のより積極的な推進を図る。</li> <li>・環境施策全般に係る年次報告書である白書「だいたうの環境」を作成。</li> <li>・雨水タンクを設置した市内の住宅に最大2万円の補助を行う。</li> <li>・大東市環境功労者表彰を実施する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが身近な環境問題に取り組んでもらえるような施策や啓発の推進を図る。

事業の評価	指標	成果指標	市民・事業者等と連携した環境事業等への1年度間の参加・参画者数（環境フェアを除く）【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を300人にする。	実績値	平成26年度 260人	平成25年度 250人	平成24年度 180人
	人件費	6,300,000円（正職員 0.7人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいたうシニア環境大学について、7期生（8人）が平成27年2月に卒業。また、卒業生による組織「大東環境みどり会」が積極的に活動中。</li> <li>・雨水貯留タンクを設置した市内の住宅10件に補助。</li> <li>・年次報告書「だいたうの環境」を120部作成。</li> <li>・大東市環境功労者表彰被表彰候補者を照会中</li> </ul>	人権行政推進の成果	市民、事業者、大学、行政等が協働で環境活動に取り組んだ。昨年引き続き、着実に活動を広げながら、環境や人権といった大きな課題に向けて取り組むという方向性を示すことができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくために今後も継続して活動を広げていく必要がある。今後の施策展開については行政実施型から市民協働型へと移行していくことを目指す。
----	---



平成26年度決算

事業名	減量化・資源化推進事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	清掃費	
目	塵芥処理費	
自治基本条例根拠条文	第5条	
総合計画コード	3-4-2	

事業費総額		13,389,651
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		13,389,651
事業費内訳	報償金	10,892,031
	印刷製本費	36,720
	事務業務委託料	2,377,600
	個人補助金	83,300

事業の概要	分別収集による資源化の推進や、地域で取り組まれている集団回収活動を支援する。また、道路・公園等の公共施設から排出される樹木等を資源化することにより、ごみの減量化及び資源化を図る。		
事業の目的	ごみの減量化及び資源化の推進。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源集団回収奨励金交付事業…各住民団体の回収量に応じて年2回奨励金を交付。(1キロあたり3.5円)</li> <li>拠点回収事業…ペットボトル23か所、紙パック19か所で随時回収。</li> <li>生ごみ処理機等設置補助事業…購入費用の2分の1(20,000円を限度)を補助(先着順)。</li> <li>樹木資源化事業…道路、公園等の公共施設から排出される樹木等をチップ化・堆肥化。</li> <li>市内分別収集…市役所保管場所を設置後、市の管理する施設から排出される資源物を分別収集。</li> </ul>	人権行政推進の視点	ごみの減量化及び資源化を集団回収などによって図ることにより、個人の自治的精神を向上させ共助互助意識を高める。

事業の評価	指標	成果指標	【平成23年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を24%にする。	実績値	平成26年度 19.48%	平成25年度 19.25%	平成24年度 19.22%
	人件費	11,700,000円(正職員1.3人)(非常勤職員等 人)				

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ総収集量…37,062t</li> <li>資源化量…5,387t</li> <li>生ごみ処理機等設置補助事業…電動式5世帯、コンポスト1世帯、EMぼかし容器2世帯</li> <li>再生資源集団回収奨励金交付事業…回収量3,112t</li> <li>樹木の資源化量…304t</li> </ul>	人権行政推進の成果	分別収集の協力やごみの排出責任を明確にすることで、お互いの権利や果たすべき役割・責任の認識が高まってきている。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	最終処分場の延命化のためのごみの減量、及び資源の有効利用を推進するため、今後も継続する必要がある。
----	---

平成26年度決算

事業名 容器包装リサイクル分別収集事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	清掃費	
目	塵芥処理費	
自治基本条例根拠条文	第20条、21条	
総合計画コード	3-4-2	

事業費総額		270,819,645	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		270,819,645	
事業費内訳		事務業務委託料	270,819,645

事業の概要	対象品目のうち、缶・ビン（月1回）ペットボトル及びプラスチック製容器包装（週1回）の収集業務を実施。		
事業の目的	容器包装リサイクル法の対象品目の資源化の推進		
事業のスケジュール	対象品目のうち缶・ビンは月1回の分別収集の継続実施。ペットボトル及びプラスチック製容器包装は週1回の分別収集の継続実施。	人権行政推進の視点	限りある資源を次世代に引き継ぐために、市民一人ひとりが協力や責任を果たす役割を市民と協働して推進する。

事業の評価	指標	成果指標	収集量の目標値【平成22年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を	2,637 t	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 人）		

事業の成果	分別排出された対象品目を適正に収集することにより、循環型社会形成に寄与することができた。	人権行政推進の成果	市民協働により、資源リサイクルの重要性について、市民一人ひとりが果たすべき役割を理解することに寄与した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	容器包装リサイクル法対象の全品目の分別収集を行っている。今後は、継続して広報誌・ごみ収集カレンダー等で市民等に対し分別収集の協力を呼び掛け、分別排出された資源物の再利用推進を図る。
----	--

平成26年度決算

事業名	環境美化推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	清掃費	
目	環境美化推進事業	
自治基本条例根拠条文	第5条	
総合計画コード	3-4-4	

事業費総額		15,763,191
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		15,763,191
事業費内訳	消耗品費	3,037,922
	印刷製本費	45,900
	光熱水費	14,914
	事務業務委託料	10,609,500
	使用料及び賃借料	1,162,060
	新設改良工事請負費(単)	481,680
	原材料費	245,215
	その他負担金	166,000

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大東クリーンキャンペーン(6月1日から6月30日まで)として以下の内容を毎年実施している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境美化推進月間として、各自治区等による地域清掃を実施(ゴミ・土砂の回収および処理、病虫害駆除の薬剤の配布)</li> <li>(2) 「クリーンデー」として、市内企業の協力による主要幹線道路の清掃活動を実施(ごみの回収および処理)</li> <li>(3) 各種団体等による、地域から集合会場(イベント会場)まで歩きながら散乱するゴミを収集する「だいとうクリーンウォーク&amp;環境フェア2014」を大東中央公園で実施。</li> </ul> </li> <li>・「大東市マナー条例」の啓発活動を実施。</li> </ul>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民」、「企業」、「行政」が協働して美化活動をし、美しいまちづくりを進める。</li> <li>・「大東市マナー条例」の円滑な運用、実効性の確保を図る。</li> </ul>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省が6月を「環境月間」、6月5日を「環境の日」に制定。6月の環境月間を「大東クリーンキャンペーン」とし、以下の内容を実施している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 4月から6月の環境美化推進期間および各自治区等で年間を通じて地域美化 清掃を自主的に取り組んでいる。</li> <li>(2) 6月の第一日曜日を「クリーンデー」とし、市内の各企業が主要幹線道路等の清掃活動に参加している。</li> <li>(3) 6月1日に「だいとうクリーンウォーク&amp;環境フェア2014」を大東中央公園で実施。</li> </ul> </li> <li>・「大東市マナー条例」の啓発活動を継続的に実施する。</li> <li>・マナー推進員制度を開始する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	男女協働参画を意識して推進に努めていく。

事業の評価	指標	地域清掃実施団体数【平成23年度設定】				
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	清掃実施団体を100団体にする。	92団体	90団体	92団体
	人件費	27,548,000円(正職員 3.21人)		(非常勤職員等 0人)		
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、地域清掃実施自治区等及び企業数92団体、ごみの回収量は570㎡であった。</li> <li>・マナー推進員(市民)を委嘱し、街頭啓発やイベントを利用した啓発活動など、条例の市民への周知を継続して実施した。</li> </ul>			人権行政推進の成果	地域清掃実施自治区等で男女協働して環境美化に努めている。 このことにより、男女協働参画の意識の高揚が図られている。	
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の美化意識の向上や、市民・企業・行政が協働して美化活動をし、快適で美しいまちづくりの推進のためにも、今後も継続して実施する。</li> <li>・「大東市マナー条例」の周知活動を、今後も継続して実施する。</li> </ul>					

平成26年度決算

事業名	水質改善事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	環境課
款	衛生費	
項	清掃費	
目	環境保全費	
自治基本条例根拠条文	第19条	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		3,548,370
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,548,370
事業費内訳	消耗品費	19,000
	手数料	87,200
	その他保険料	77,370
	機械器具購入費	2,364,800
	その他負担金	1,000,000

事業の概要	水と戦い、水を治め、水とともに生きる大東市を実現するため、河川・水路を各管理者と連携し水環境改善のための施策を行う。		
事業の目的	将来の世代によりよい水環境を引き継いでいくため。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川については浮遊ごみ対策に取り組む。平成26年度は恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する。</li> <li>水路については水質浄化に取り組む。</li> <li>平成27年3月 ボートを購入。</li> </ul>	人権行政推進の視点	水辺環境の改善は、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上につながる。

事業の評価	指標	成果指標	市内、河川、水路のCOD値の改善値【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標をCOD 5mg/L未満にする。	実績値	平成26年度 7.5mg/L	平成25年度 9.4mg/L	平成24年度 -
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 0人）	

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川については浮遊ごみ対策に取り組んだ。平成26年度は恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施。</li> <li>ボートを購入した。</li> <li>指標のCOD値が大幅に改善された。</li> </ul>	人権行政推進の成果	水辺環境の改善を実施することで、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上を推進することができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>恩智川の浮遊ごみ対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する取組みは、平成25年度および平成26年度の2年間とし、以降の取組みについては、効果を検証した上で決定するものとする。</p> <p>寝屋川、恩智川の浮遊ごみ対策のため、ボートを活用する。</p>
----	--

平成26年度決算

事業名	総合生活相談委託事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 人権室
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項、第27条
総合計画コード	1-1-2

事業費総額	7,560,000	
特定財源	国補助	
	府補助	1,783,000
	市債	
	その他	
一般財源	5,777,000	
事業費内訳	事務業務委託料	7,560,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては、同和問題をはじめ、様々な人権問題に長年携わり、知識・経験・ノウハウを有し、地域事情に精通し、生活上の様々な課題やニーズ等を把握して問題解決にあたることのできる特定非営利活動法人ほうじょう、特定非営利活動法人大東野崎人権協会の2団体に委託している事業である。		
事業の目的	住民の様々な課題等を的確に把握し、問題解決に必要な自立支援および福祉の向上を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合生活相談 北条 月曜日～金曜日（午前9時～午後5時30分）ただし火曜日・金曜日は午後8時30分まで</li> <li>野崎 12月29日～1月4日および祝日を除く毎週月曜日～土曜日（午前9時～午後6時）に実施している。</li> <li>出張なんでも相談（北条）</li> <li>相談事案によりケース検討会議、アウトリーチ等を実施。</li> </ul>	人権行政推進の視点	相談を通じて、生活上の課題や住民ニーズ等を発見し、住民自らが市民的権利を自覚するための自立支援を行う。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成26年度設定】			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,950,000円（正職員 0.21人）		（非常勤職員等 0.02人）		

事業の成果	相談員は、様々な課題等を有する人々のニーズや地域の課題を的確に把握し、必要な関係機関との調整や自立支援を行っており、福祉の向上と地域福祉の推進に大いに貢献している。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりがその権利について自覚しあう「人権文化の構築」の実現に成果があった。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権に関する施策は行政の課題であり縮小・廃止の余地はない。</li> <li>大東市人権行政基本方針を踏まえ、住民の自立支援や福祉の向上を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。</li> </ul>
----	--

平成26年度決算

事業名 人権ケースワーク委託事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	市民生活部 人権室
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権文化センター費
自治基本条例根拠条文	第20条第2項
総合計画コード	1-1-2

事業費総額		5,508,000
特定財源	国補助	
	府補助	1,299,000
	市債	
	その他	
一般財源		4,209,000
事業費内訳		事務業務委託料 5,508,000

事業の概要	大阪府総合相談事業交付金対象事業である。実施にあたっては、同和問題をはじめ、様々な人権問題に長年携わり、知識・経験・ノウハウを有し、地域事業に精通し、生活上の様々な課題やニーズ等を把握して問題解決にあたることのできる特定非営利活動法人ほうじょう、特定非営利活動法人大東野崎人権協会の2団体に委託している事業である。		
事業の目的	人権侵害を受け、または受けるおそれがある市民自らが課題を解決できるように、適切な助言等の支援をするとともに、人権相談をとおしてニーズの的確な把握をし、施策の発展に資する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合生活相談</li> <li>北条 月曜日～金曜日（午前9時～午後5時30分）ただし火曜日・金曜日は午後8時30分まで</li> <li>野崎 12月29日～1月4日および祝日を除く毎週月曜日～土曜日（午前9時～午後6時）に実施している。</li> <li>出張なんでも相談（北条）</li> <li>相談事案によりケース検討会議、アウトリーチ等を実施。</li> </ul>	人権行政推進の視点	適切な助言等の支援を行うことにより、市民自らが基本的人権に関わる問題解決が出来るように支援を行うとともに、相談をとおして行政課題を分析する。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成26年度設定】			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		—		197件	106件	288件
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	人権侵害を受けた人の多くが誰にも相談することなく一人で悩んでいるという実態を踏まえ、身近に相談できる人権相談の窓口を設置することは、相談件数の多寡にかかわらず人権・同和問題の解決にとって、その成果は大きい。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりが自己解決力をつけることによって、「互いに尊重し、健やかで心安らかに暮らせるまち」づくりの実現に成果があった。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権に関する施策は行政の課題であり、縮小・廃止の余地はない。</li> <li>大東市人権行政基本方針を踏まえ、人権・同和問題の解決を図るため、継続して相談事業を実施する必要がある。</li> </ul>
----	--

平成26年度決算

事業名	人権啓発推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	人権室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	前文 第20条	
総合計画コード	1-1-2	

事業費総額		2,239,413
特定財源	国補助	
	府補助	491,000
	市 債	
	その他	
一般財源		1,748,413
事業費内訳	報償金	230,000
	普通旅費	77,200
	消耗品費	270,921
	印刷製本費	805,382
	手数料	41,080
	使用料及び賃借料	201,330
	庁用器具購入費	115,500
	その他負担金	498,000

事業の概要	あらゆる人権問題の解決をめざし、事業等を通じて市民啓発をより効果的に推進する。また、人権啓発ネットワーク大東との協働で人権啓発活動を積極的に行う。		
事業の目的	あらゆる人権問題の解決をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権パネル展 生命（いのち）を守り、つなげるために ～震災を忘れない 咲かそう花を～ 平成26年5月1日～4日 場所：野崎観音会館 入場者数：1,454人</li> <li>地域集会 ビデオ「ヒーロー」の上映と懇談 平成26年8月27日～平成27年2月27日 33か所・34自治区 参加者数：845人</li> <li>ヒューマンコンサート 心に響く命の音 ～左手のピアニスト 智内 威雄～ 平成27年2月27日 場所：総合文化センター 入場者数：220人</li> <li>人権啓発冊子の作成（全戸配布）</li> </ul>	人権行政 推進の視点	あらゆる人権問題について、市民啓発を行う。

事業の評価	指標	入場者数（参加者数）【平成24年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 3,200人 にする。		2,519人	1,023人	3,083人
人件費	6,300,000 円（正職員 0.7 人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	多くの市民が人権問題について考える機会となった。また、人権啓発ネットワーク大東との協働により、市民主体で人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりの推進が図られた。	人権行政 推進の成果	様々な人権問題を自身のこととしてとらえる機会となった。人材育成につなげることができた。
-------	---	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市民啓発および人権意識の高揚を図るため、様々な事業を行っているが、部落差別・男女差別・障害者差別・民族差別などの人権問題が今なお根強く残っている。今後も引き続き、市民が人権問題について考える機会を創出し、人権啓発の推進を図る。
----	---

平成26年度決算

事業名	憲法・人権週間記念事業(人権啓発)
-----	-------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	人権室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	前文 第20条	
総合計画コード	1-1-2	

事業費総額		2,977,949
特定財源	国補助	
	府補助	769,000
	市 債	
	その他	
一般財源		2,208,949
事業費内訳	報償金	130,000
	消耗品費	238,394
	印刷製本費	178,795
	手数料	197,640
	事務業務委託料	1,995,000
	使用料及び賃借料	238,120

事業の概要	憲法週間と人権週間の期間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図り、あらゆる人権問題を市民が正しく理解し、認識する機会とする。また、啓発事業を人権啓発ネットワーク大東との協働で行う。		
事業の目的	憲法週間及び人権週間を機会に、人権について考える機会を設け、広く市民に人権啓発を行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法週間記念のつどい 生命（いのち）を守り、つなげるために さとう宗幸トーク&amp;コンサート ～震災を忘れない 咲かそう花を～ 平成26年5月9日 場所：総合文化センター 入場者数：1,115人</li> <li>人権週間記念のつどい 講演 東ちづる 心豊かに自分らしく生きる～つながる よりそう～ 平成26年11月30日 場所：市民会館 入場者数：596人</li> <li>その他 人権週間街頭啓発</li> </ul>	人権行政推進の視点	憲法週間については基本的な人権の尊重、国民主権、平和主義について、また、人権週間については、あらゆる人権問題について取り上げ、広く市民に人権問題を自身のこととして考える施策を実施する。

事業の評価	指標	成果指標	入場者数（参加者数）【平成19年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 2,200人 にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				1,711人	1,616人	1,715人
人件費	7,200,000円（正職員 0.8人）			（非常勤職員等 人）		
事業の成果	多くの市民が参加し、人権問題について考える機会となった。また、人権啓発ネットワーク大東との協働により、住民ニーズに即した企画を行い、人権意識の高揚を図ることができた。			人権行政推進の成果	多くの市民が参加し、平和、人権問題について考える機会となった。	
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	改めて日本国憲法が基調とする基本的な人権尊重の精神の普及高揚を図り、理解を深めるため、今後も引き続き人権問題により関心が深まるようなテーマを設定し、多くの市民の参加を促す事業を実施していく必要がある。					



平成26年度決算

事業名	非核平和事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	人権室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	前文 第20条	
総合計画コード	1-1-1	

事業費総額		519,693
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	11,500
一般財源		508,193
事業費内訳	報償金	10,000
	普通旅費	39,740
	消耗品費	63,433
	食糧費	9,440
	印刷製本費	63,410
	その他保険料	3,500
	使用料及び賃借料	270,170
	その他負担金	60,000

事業の概要	戦争や平和の問題を通じて人権問題を考え、人権意識の高揚を図ることにより、非核平和の意識の普及・啓発に努める。		
事業の目的	戦争の愚かさ、平和の尊さについて考える機会を設け、意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和バスツアー 平成26年7月24日 場所：ピースおおさか・大阪城・大阪城周辺戦跡 参加者数：29人</li> <li>ヒロシマ記者事業 平成26年8月5日～6日 場所：広島県 参加者数：2人</li> <li>親と子で平和を考えるつどい 平成26年8月23日 場所：総合文化センター 参加者数：118人</li> <li>映画「かんからさんしん」の上映と平和バスツアー参加者 作文朗読</li> <li>平和パネル展 「沖縄と戦争」 平成26年8月23日 場所：総合文化センター 参加者数：118人</li> <li>平成26年9月10日～16日 場所：JR住道駅構内</li> </ul>	人権行政 推進の視点	戦争は最大の人権侵害であり、平和な社会を築くことの重要性を認識できる施策を実施する。

事業の評価	指標	入場者数（参加者数）【平成23年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を 5,500人 にする。		実績値	平成26年度 266人	平成25年度 1,628人	平成24年度 4,404人
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）			（非常勤職員等 人）		
事業の成果	今年度で開催した平和パネル展は、より広く市民に見てもらえるように開催場所をJR住道駅構内に変更したため、入場者数を計測できなかったが、多くの市民が戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会となった。			人権行政 推進の成果	次世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを事業を通して発信することができた。		
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了		
説明	今なお核実験が繰り返される中、非核平和都市宣言を行っている自治体として、今後もすべての核兵器廃絶と平和な社会の創造を強く訴えるとともに、平和に関する事業を展開する必要がある。						

平成26年度決算

事業名	人権啓発講座学習事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部 人権室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	前文 第20条
総合計画コード	1-1-2

事業費総額		260,171
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		260,171
事業費内訳	報償金	218,411
	使用料及び賃借料	41,760

事業の概要	人権啓発ネットワーク大東との協働で、あらゆる人権問題に関する講座・フィールドワーク等を開催することにより、市民が正しく理解し、認識する機会とする。		
事業の目的	あらゆる人権問題への理解を深め、人権尊重のまちづくりをめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民講座 平成26年10月15日～11月12日（全5回） 場所：市民会館 参加者数：223人</li> <li>管外フィールドワーク 平成26年11月11日 場所：らいとびあ21 参加者数：21人</li> </ul>	人権行政推進の視点	あらゆる人権問題について、理解を深め、人権意識の高揚を図る。

事業の評価	指標	成果指標	入場者数（参加者数）【平成27年度設定】				
	目標値	平成30年度までに指標を	300人	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
			にする。		244人	—	—
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	多くの市民が人権問題について考える機会となった。また、人権啓発ネットワーク大東との協働により、市民主体で人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりの推進が図られた。	人権行政推進の成果	様々な人権問題を自身のこととしてとらえる機会となった。人材育成につなげることができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	市民啓発および人権意識の高揚を図るため、様々な事業を行っているが、部落差別・男女差別・障害者差別・民族差別などの人権問題が今なお根強く残っている。今後も引き続き、市民が人権問題について考える機会を創出し、人権啓発の推進を図る。
----	---

平成26年度決算

事業名	男女共同参画推進事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	市民生活部	人権室
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	前文 第20条 第21条	
総合計画コード	1-1-3	

事業費総額		733,789
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		733,789
事業費内訳	報償金	168,000
	普通旅費	8,600
	消耗品費	228,969
	印刷製本費	64,840
	使用料及び賃借料	263,380

事業の概要	第3次大東市男女共同参画社会行動計画に基づき、市民生活すべての分野にかかわる施策を男女共同参画の視点で見直し、総合的・計画的に推進することにより、男女共同参画社会の実現をめざす。		
事業の目的	市民、事業者、教育関係者等のもとより、本市庁内に対しても男女共同参画意識や態度の浸透を図り、男女共同参画社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラフルフェスタ 平成26年10月26日 場所：総合文化センター 来場者252人 男女共同参画推進条例記念事業として、市民と協働で実施した。</li> <li>男女共同参画映画会 平成26年10月26日 場所：総合文化センター 参加者245人 映画「アイスエイジ3～ティラノのおとしもの～」の上映</li> <li>男女共同参画人材養成講座 平成27年3月9日～23日（全3回） 場所：市民会館 参加者96人</li> <li>DV等女性相談（人権室で随時）</li> </ul>	人権行政推進の視点	男女の人権を確立するために、あらゆる分野において一層の人権意識の高揚を図ることが重要であることから、意識の啓発、情報提供、学習機会の充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	カラフルフェスタおよび男女共同参画映画会の参加者数【平成24年度設定】				
	目標値	平成27年度までに		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を500人にする。			497人	402人	380人
人件費	9,900,000円（正職員 1.1人）			（非常勤職員等 人）			

事業の成果	多くの市民が参加し、男女共同参画について考える機会となった。	人権行政推進の成果	男女共同参画意識の啓発、情報提供、学習機会の提供を行い、男女共同参画の推進を図った。
-------	--------------------------------	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	固定的な性別役割分担を肯定する意識は根強く残っており、今後も男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画意識や態度の浸透を図るために事業の継続が必要と考える。
----	---

平成26年度決算

事業名	社会福祉協議会関係助成事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	福祉・子ども部	福祉政策課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	1-3-1	

(単位：円)

事業費総額		50,408,216
特定財源	国補助	
	府補助	6,767,050
	市債	
	その他	
一般財源		43,641,166
事業費内訳	事務業務委託料	2,167,000
	その他団体補助金	48,241,216

事業の概要	社会福祉協議会は、会員の会費・寄付金・募金および事業実施に対する委託料や補助金等で運営されているが、その安定的な運営には財政基盤の確立が必要である。 今後も地域福祉の推進に向け、本市と社会福祉協議会が連携を図りながら、事業を展開していく。		
事業の目的	社会福祉協議会に補助金を交付し、連携して取り組むことで地域福祉の推進を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同募金・歳末助け合い運動の実施</li> <li>献血</li> <li>お茶のみ休憩所の運営</li> <li>小地域ネットワーク活動（個別援助・グループ援助）</li> <li>民生委員児童委員協議会、原爆被害者の会事務局</li> <li>ボランティア事業 他</li> </ul>	人権行政推進の視点	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業を展開する。

事業の評価	指標	成果指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数【平成21年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を500人にする。	実績値	平成26年度 385人	平成25年度 406人	平成24年度 394人
	人件費	1,350,000円（正職員 0.15人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	潜在的な地域福祉力の高揚を促し、社会福祉事業の充実と地域福祉活動の推進が図れた。	人権行政推進の成果	市民の諸権利を擁護すると共に、市民協働のもと事業展開が行われた。
-------	--	-----------	----------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	社会福祉協議会の経営改革を継続して促す。
----	----------------------

平成26年度決算

事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業
-----	---------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	福祉政策課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	1-3-1	

事業費総額		45,900,000
特定財源	国補助	
	府補助	40,400,000
	市債	
	その他	
一般財源		5,500,000
事業費内訳	事務業務委託料	45,900,000

事業の概要	身近な地域において援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、専門的相談の実施、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等を行うコミュニティソーシャルワーカーを中学校区に1名配置し、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。		
事業の目的	コミュニティソーシャルワーカーを設置することで、地域福祉のセーフティネット構築を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSW協議会の開催（月1回）</li> <li>・地域福祉計画推進の情報提供</li> <li>・要援護者の個別支援</li> <li>・セーフティネットワーク体制づくり</li> <li>・市の各種会議への参画</li> <li>・広報誌の発行</li> </ul>	人権行政推進の視点	相談を通じて自立の支援を行うと共に、セーフティネット構築に向けた体制づくりを行う。

事業の評価	指標	成果指標	コミュニティソーシャルワーカー配置箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	8か所を維持にする。	8か所	8か所	8か所	
		5,400,000円（正職員 0.6人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	相談を受け、各関係機関へのつなぎを行い、福祉活動団体・関係機関と連携を深めることで、ネットワーク化が形成され、地域福祉の推進が図られた。	人権行政推進の成果	相談を通じて、自立の支援を行うと共に、各関係機関との連携により、セーフティネット構築の体制づくりが行われた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	専門的資格を有するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、セーフティネットの体制づくりを行い、地域福祉の推進を図る。
----	--

平成26年度決算

事業名	住宅支援給付事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	福祉政策課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	1-4-2	

事業費総額		7,487,379
特定財源	国補助	
	府補助	7,487,379
	市債	
	その他	
一般財源		0
事業費内訳	臨時職員給	1,344,470
	消耗品費	54,624
	役務費	4,885
	事務業務委託料	3,937,000
	扶助費	2,146,400

事業の概要	離職者等であって就労能力および労働意欲のある者のうち、住宅を喪失または喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。(10/10補助事業)		
事業の目的	住宅手当を支給することで、対象者の経済的自立を促進する。		
事業のスケジュール	離職者からの相談を受け、住宅手当の支給を決定。また、住宅手当支給にあわせて、就労支援を行う。	人権行政推進の視点	住宅喪失によるホームレス状況を回避すべき事業として重要である。

事業の評価	指標	活動指標	支給決定者数【平成21年度設定】			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,350,000円 (正職員 0.15人)		16人	21人	53人

事業の成果	住宅手当を支給することで就職活動に専念することができた。また、関係機関と連携をとることにより、就労の機会の推進が図られた。	人権行政推進の成果	住宅喪失によるホームレス状況を回避すべき事業として受給者の権利擁護に寄与した。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	平成26年度をもって住宅支援給付事業が終了し、平成27年4月1日以降は、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金として事業を実施する。
----	--

平成26年度決算

事業名	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)給付事業
-----	----------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	福祉政策課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	1-3-1	

事業費総額		355,658,661
特定財源	国補助	355,658,661
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		0
事業費内訳	時間外勤務手当	13,182
	臨時職員給	1,272,826
	消耗品費	93,813
	印刷製本費	236,250
	通信運搬費	3,733,930
	手数料	1,837,782
	事務業務委託料	25,646,220
	使用料及び賃借料	884,658
	個人補助金	321,940,000

事業の概要	消費税を8%に引き上げることに伴い、低所得者対策として、市民税(均等割)が課税されていない者等(生活保護受給者等を除く)に1人10,000円の臨時福祉給付金を支給する。【補助率10/10】(高齢基礎年金、児童扶養手当受給者等は5,000円の加算措置あり)		
事業の目的	低所得者ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、消費税増税に伴う低所得者の負担軽減策として、臨時福祉給付金を給付するため。		
事業のスケジュール	4月 システム構築 7月 申請受付開始 8月 支給事務開始 1月 受付終了 2月 支給完了	人権行政推進の視点	低所得者に対する、経済的負担を軽減すべき事業として重要である。

事業の評価	指標	成果指標	支給率【平成26年度設定】			
	目標値	-	実績値	平成26年度 84.40%	平成25年度 -	平成24年度 -
	人件費	9,000,000円 (正職員 1人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	低所得者に対する、経済的負担を軽減すべき事業として行い、消費税増税後の生活水準の下落を抑制することができた。	人権行政推進の成果	低所得者に対する、経済的負担を軽減すべき事業として行い、その役割を果たすことができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	平成26年度の事業として完了。
----	-----------------

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (意思疎通支援等)
-----	-----------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		5,873,644
特定財源	国補助	1,683,000
	府補助	842,000
	市 債	
	その他	
一般財源		3,348,644
事業費内訳	臨時職員給	2,141,304
	報償金	2,413,100
	費用弁償	7,440
	その他保険料	29,400
	事務業務委託料	1,280,400
	その他負担金	2,000

事業の概要	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者に、手話通訳や要約筆記の方法により、障害者とその他の者とのコミュニケーションを支援する手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。障害福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚障害者からの様々な相談に応じ、対象者が自立した日常生活が送れるよう支援を行う。また、手話講習会において日常会話程度の手話表現技術の習得を目的とする養成を行う。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣：①市に派遣申込書を提出（FAX等） ②派遣の決定 ③手話通訳等の利用</li> <li>相談：随時相談に対応</li> <li>手話講習：4月～翌2月まで40回開催する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	派遣回数 【平成26年度設定】			
	目標値	平成29年度までに 指標を 590回（障害福祉計画見量）にする。	実績値	平成26年度 545回	平成25年度 450回	平成24年度 494回
	人件費	4,800,000円（正職員 0.2人）（非常勤職員等 1人）				

事業の成果	聴覚障害者が本事業を利用することにより、情報保障ができており、社会参加の機会が広がった。また、手話講習会において、聴覚障害者の支援者として期待される市民の養成を図ることができた。	人権行政推進の成果	本事業の実施により、聴覚障害者が必要とする情報を的確に伝えることができ、自立支援や市民的権利の向上に寄与し、側面から支援する人材を育成することにより地域全体で助け合う意識の醸成を図ることができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--



平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (啓発・自発的活動支援)
-----	--------------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		2,730,607
特定財源	国補助	1,656,000
	府補助	828,000
	市 債	
	その他	
一般財源		246,607
事業費内訳	報償金	20,000
	消耗品費	92,433
	印刷製本費	130,744
	手数料	163,080
	事務業務委託料	2,206,180
	使用料及び賃借料	118,170

事業の概要	障害者（児）への正しい理解と認識を深めるため、啓発事業を通じて市民への働きかけを強化する。また、障害者等が自分に自信を持ち、仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のために社会に働きかける等の自発的な取り組みを支援する。		
事業の目的	障害者（児）に対する理解と認識を深め、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業・・・コンサートイベントを通じて手話や聴覚障害者についての理解促進を図る。</li> <li>・本人活動支援事業・・・障害者福祉に関わる啓発活動を行う。</li> <li>・知的障害者グループワーク事業・・・集団援助技術を用い、相談支援事業所等を活用の上、障害当事者相互の活動や交流を通して自立のための支援を行う。</li> <li>・精神障害者グループワーク事業・・・精神障害者グループワークの企画・運営を行う。</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	本人活動支援事業延べ利用者数				
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	578人	にする。	548人	491人
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	本事業の実施により、障害者（児）に対する理解促進、自発的活動の支援ができた。	人権行政推進の成果	本事業の実施により、障害者が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与できた。
-------	--	-----------	--------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 (生活支援)
-----	-----------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		1,547,167
特定財源	国補助	467,000
	府補助	233,000
	市 債	
	その他	
一般財源		847,167
事業費内訳	事務業務委託料	1,538,000
	障害者地域生活支援費	9,167

事業の概要	障害者（児）に対し、生活訓練事業として日常生活上必要な訓練・指導等、グループホームの宿泊体験制度や通所施設での日中活動体験制度を通じて、障害者（児）の地域での生活を支援する。		
事業の目的	障害者（児）に各種サービスを提供することで、障害者（児）の地域における自立した日常生活、社会生活の実現をめざす。		
事業のスケジュール	・生活訓練事業・・・日常生活上必要な訓練・指導等を行う。また、施設入所者および長期入院患者等で地域生活移行を希望する者に、グループホームでの生活体験や通所施設での日中活動体験等を行う。	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	生活訓練事業延べ利用日数					
	目標値	平成29年度までに 指標を 329日 にする。		実績値	平成26年度 269日	平成25年度 249日	平成24年度 309日
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	障害者（児）に対し、生活訓練事業等を行うことにより、地域での生活を支援できた。	人権行政推進の成果	障害者（児）が地域で安心して暮らすことができるような施策を行うことができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者福祉ショップ運営事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第5条	
総合計画コード	1-3-2	

(単位：円)

事業費総額		2,352,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		2,352,000
事業費内訳	事務業務委託料	2,352,000

事業の概要	障害者による授産製品の製作・販売の場としての福祉ショップを設置し、また、障害者雇用についての事業を委託する。		
事業の目的	障害者の雇用機会を提供し、障害者の自立および社会参加の促進を図る。		
事業のスケジュール	福祉ショップの運営費について、毎月支払う。	人権行政推進の視点	障害者の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	延べ利用者数				
	目標値	平成29年度までに指標を	2,400人	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
			にする。		2,337人	1,701人	1,768人
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	喫茶での接客や自主製品製作・受託販売等、障害者に就労場所を提供することにより、社会参加の促進および自立支援の一助となった。	人権行政推進の成果	障害者に対し、就労支援を行うことで、自立と社会参加促進に寄与することができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業実施により、障害者の社会参加・自立支援の促進および就労支援での効果が期待できる。
----	---

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (相談支援等)
-----	---------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		51,731,600
特定財源	国補助	8,923,000
	府補助	4,462,000
	市 債	
	その他	
一般財源		38,346,600
事業費内訳	消耗品費	3,400
	通信運搬費	4,200
	事務業務委託料	51,724,000

事業の概要	本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業として位置づけられている。身体・知的・精神・児童の各相談支援事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活能力を高めるための相談支援を行う。		
事業の目的	相談支援を行うことで、障害者および障害児の自立した日常生活、社会生活の実現をめざす。		
事業のスケジュール	各委託事業所にて随時相談支援業務を行う。また、相談支援事業所を地域生活移行の中心的な支援機関として位置づけている。	人権行政推進の視点	障害者（児）に対して、必要な情報の提供および助言や障害福祉サービスの利用支援等を行うことにより、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	延べ相談件数			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	3,600,000円 (正職員 0.4人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	障害者およびその家族にとって身近な相談窓口である相談支援事業所において、専門職員を配置する等、機能充実を図ることにより、障害者個々人に合ったきめ細やかな助言をすることができた。	人権行政推進の成果	必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、自立した生活を営むことができる支援ができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者自立支援給付事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		1,795,130,915
特定財源	国補助	870,179,583
	府補助	445,247,594
	市 債	
	その他	
一般財源		479,703,738
事業費内訳	消耗品費	106,506
	手数料	1,231,069
	障害福祉サービス給付費	1,659,772,478
	自立支援医療費	86,328,436
	補装具費	30,271,050
	国に対する償還金	16,742,470
	府に対する償還金	678,906

事業の概要	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく自立支援給付において、居宅介護や短期入所、生活介護などの各種支援サービスを提供する。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市に申請書を提出</li> <li>②担当者による身体状況等の聞き取り</li> <li>③受給者証の発行</li> <li>④サービス提供事業者との契約</li> <li>⑤サービスの利用</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者が利用者として事業者と契約を結ぶことで、障害者自身が自己決定しながら自立生活の実現をめざす。

事業の評価	指標	活動指標	実支給決定者数				
	目標値	平成29年度までに指標を	920人	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	40,500,000円（正職員4人）			（非常勤職員等1.5人）		

事業の成果	障害福祉サービス等が総合的に提供されることで、障害者（児）の自立した生活が満たされ、生活の質が向上した。	人権行政推進の成果	障害者（児）の実状に適したサービスを提供することにより、自立支援を図ることができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	障害者総合支援法に基づく事業であり、障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう今後も継続していく。
----	---

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 (訪問入浴)
-----	-----------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-1

事業費総額		12,083,700
特定財源	国補助	3,372,000
	府補助	1,686,000
	市 債	
	その他	
一般財源		7,025,700
事業費内訳	事務業務委託料	12,083,700

事業の概要	本市内に居住し、居宅サービスを利用しても入浴が困難な在宅の身体障害者（児）を対象に、身体の清潔の保持、心身機能の維持をはかるため、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。入浴の介護は、看護師1名、介護士2名で行う。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市に申請書を提出</li> <li>②担当者による身体状況等の聞き取り</li> <li>③受給者証の発行</li> <li>④サービス提供事業者との契約</li> <li>⑤サービスの利用</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	延べ利用回数 【平成26年度設定】				
	目標値	平成 29 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 884回 (障害福祉計画見込量) にする。		972回	899回	983回
	人件費	2,250,000 円 (正職員 0.25 人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	入浴が困難な障害者（児）に身体の清潔の保持および精神的ケアを図ることができた。	人権行政推進の成果	入浴介護を行うことにより、障害者（児）の快適な生活の確保と家族の支援を図ることができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の清潔の保持、心身機能の維持をはかるため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・審査会 (障害支援区分認定等)
-----	--------------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		4,315,920
特定財源	国補助	1,881,000
	府補助	940,000
	市 債	
	その他	
一般財源		1,494,920
事業費内訳	非常勤職員報酬	1,431,500
	通信運搬費	55,332
	手数料	1,479,927
	事務業務委託料	1,262,800
	使用料及び賃借料	86,361

事業の概要	認定調査を行い、市町村審査会を開催する。市町村審査会の審査及び判定の結果に基づき、申請にかかる障害者の障害支援区分の認定を行う。		
事業の目的	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。		
事業のスケジュール	①市に申請書を提出 ②担当者による認定調査を行い心身状況等の聞き取り ③医師意見書等を踏まえ市町村審査会にて審査・判定 ④障害支援区分認定	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	審査判定件数			
	目標値	平成29年度までに 指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	378件	にする。	318件	256件	275件
		10,200,000円 (正職員 0.8人)			(非常勤職員等 1人)	

事業の成果	障害支援区分認定を認定することにより、障害福祉サービスの利用を促進できた。	人権行政推進の成果	障害者に対し、障害支援区分認定を行うことで、自立支援促進に寄与することができた。
-------	---------------------------------------	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (日常生活用具)
-----	----------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		37,583,588
特定財源	国補助	10,532,000
	府補助	5,266,000
	市 債	
	その他	
一般財源		21,785,588
事業費内訳		障害者地域生活支援費・必須 37,583,588

事業の概要	障害者（児）の地域生活の支援および日々の生活の負担の軽減に必要な用具を給付する。		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①日常生活用具の給付申請 ②支給の決定および給付券の発行 ③業者から用具受け取り	人権行政 推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	延べ利用件数【平成26年度設定】			
	目標値	平成29年度までに 指標を 3,533件 (障害福祉計画見込量)	実績値	平成26年度 3,212件	平成25年度 2,904件	平成24年度 2,643件
	人件費	9,000,000円 (正職員 1人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	利用者が年々増加しており、日常生活用具を給付することにより、障害者（児）の日常生活を支援し、その自立と社会参加を促進することができた。	人権行政 推進の成果	日常生活用具の給付により、障害者（児）の自主的な生活を支援することができた。
-------	---	---------------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--



平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (移動支援)
-----	--------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		72,020,330
特定財源	国補助	20,389,000
	府補助	10,194,000
	市 債	
	その他	
一般財源		41,437,330
事業費内訳		事務業務委託料 72,020,330

事業の概要	外出時において支援が必要な障害者（児）に対しガイドヘルパーを派遣し、安心して安全に外出できるようにサービスを提供するとともに、介護者のレスパイトを図り、その負担の軽減を推進する。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①市に申請書を提出する。 ②担当者による身体状況等の聞き取り ③受給者証の発行 ④サービス提供事業者との契約 ⑤サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標 利用者数【平成26年度設定】					
	目標値	平成 29 年度までに 指標を 461人（障害福祉計画見込量） にする。		実績値	平成26年度 355人	平成25年度 323人	平成24年度 302人
	人件費	9,300,000 円 （正職員 1 人） （非常勤職員等 0.1 人）					

事業の成果	屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促進することができた。	人権行政推進の成果	障害者（児）が積極的に外出できるようになり、自立支援に加えて、他者を認めあう地域社会の形成にもつながった。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業・必須 (地域活動支援センター)
-----	--------------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第4条
総合計画コード	1-3-1

事業費総額		21,000,000
特定財源	国補助	2,438,000
	府補助	1,219,000
	市 債	
	その他	
一般財源		17,343,000
事業費内訳	事務業務委託料	21,000,000

事業の概要	障害者（児）に対して、通所による創作的活動や生産活動、社会との交流の機会を提供する。事業は、提供するサービス内容や人数規模に応じてⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型の3つに区分されている。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	①地域活動支援センターに利用相談 ②サービスの利用	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	地域活動支援センター設置箇所数【平成26年度設定】				
	目標値	平成29年度までに 指標を2箇所（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成26年度 2箇所	平成25年度 2箇所	平成24年度 2箇所
	人件費	2,250,000円（正職員0.25人）		（非常勤職員等）人		

事業の成果	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進等のサービスを供与することにより、障害者の地域における自立活動および社会参加の促進を図ることができた。	人権行政推進の成果	障害者が自らの個性を活かしながら社会の中で自主的に生活できるよう支援を行うことができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（必須）に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 (日中一時支援)
-----	-------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-1	

事業費総額		3,539,765
特定財源	国補助	1,038,000
	府補助	519,000
	市債	
	その他	
一般財源		1,982,765
事業費内訳	事務業務委託料	3,539,765

事業の概要	障害者（児）の日中における活動の場を確保し、施設等において見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。		
事業の目的	障害者（児）が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市に申請書を提出する。</li> <li>②担当者による身体状況等聞き取り</li> <li>③受給者証の発行</li> <li>④サービス提供事業者との契約</li> <li>⑤サービスの利用</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	延べ利用日数【平成26年度設定】			
	目標値	平成29年度までに 指標を 1,254日 (障害福祉計画見込量)	実績値	平成26年度 1,178日	平成25年度 1,089日	平成24年度 1,757日
	人件費	5,700,000円 (正職員 0.6人) (非常勤職員等 0.1人)				

事業の成果	障害者（児）の日中活動の場の確保および家族等の介護負担の軽減を図ることができた。	人権行政推進の成果	さまざまな訓練を通して社会で自立していける力を養うとともに、家族の負担を軽減することができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者地域生活支援事業 (社会参加促進)
-----	-------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第4条	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		11,598,868
特定財源	国補助	882,000
	府補助	441,000
	市債	
	その他	
一般財源		10,275,868
事業費内訳	印刷製本費	165,000
	通信運搬費	425,862
	事務業務委託料	9,796,446
	使用料及び賃借料	711,560
	障害者地域生活支援費	500,000

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障害者（児）の社会参加の促進、日常生活の利便性の向上を図ることを目的に、タクシー券を交付し、タクシー運賃より初乗り料金を助成する。（所得制限有）</li> <li>・障害者の芸術・文化活動を振興するため、作品展や音楽会などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。</li> <li>・身体障害者の移動手段の利便を図ることを目的に、自動車運転免許取得に要した費用、操行装置等の改造に要する費用の一部を助成する。</li> </ul>		
事業の目的	障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー券の交付は、随時、申請の受付を行う（月割方式、最大24枚）。</li> <li>・芸術・文化講座事業は、障害者福祉活動等に実績のある社会福祉法人等に委託して実施する。</li> <li>・自動車運転免許取得・自動車改造助成事業は随時申請の受付を行う。</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	重度障害者（児）タクシー利用券交付者数【平成23年度設定】				
	目標値	平成29年度までに指標を1,512人（障害福祉計画見込量）にする。	実績値	平成26年度 1,422人	平成25年度 1,392人	平成24年度 1,355人
	人件費	9,000,000円（正職員1人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	障害者の社会参加を促進できた。	人権行政推進の成果	障害者自身の自立支援を図ることができた。
-------	-----------------	-----------	----------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害者（児）の自立生活を支援するため今後も継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	障害福祉計画推進事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	障害福祉課
款	民生費	
項	社会福祉費	
目	社会福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第10条	
総合計画コード	1-3-3	

事業費総額		2,231,180
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		2,231,180
事業費内訳	非常勤職員報酬	304,000
	費用弁償	6,880
	印刷製本費	192,300
	事務業務委託料	1,728,000

事業の概要	障害者総合支援法の規定に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業及び児童福祉法に基づくサービスの各サービス見込量を定めた大東市障害福祉計画（第4期）を策定する。策定にあたっては、作成委員会等を設置し、アンケート調査やニーズ調査、第3期計画の進捗状況の評価等を行い策定する。		
事業の目的	障害のある人が年齢や障害の種別等にかかわらず、一人ひとりの自立を支援し、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らすことができるよう今後のサービス基盤の整備を計画的に進める。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>大東市障害福祉計画（第4期）作成市民会議 …年4回</li> <li>大東市障害福祉計画（第4期）策定委員会（庁内会議） …年2回</li> </ul>	人権行政推進の視点	障害者（児）の「社会参加」を促進し、市民的権利の向上を目指すため、福祉サービスの基盤となる計画の見直しを行う。

事業の評価	指標	計画の策定【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 100% にする。		100%	—	—
	人件費	2,700,000円（正職員 0.3人）		（非常勤職員等 人）		
事業の成果	市民会議、策定委員会、各課照会、アンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメントなどを通して、進捗状況の確認、計画の見直し、点検等を行い、大東市障害福祉計画（第4期）を策定した。		人権行政推進の成果	現状での成果、課題を検証し、障害者（児）の市民的権利の向上に向けて福祉サービスの基盤となる大東市障害福祉計画（第4期）を策定した。		
今後の方向性	継続		廃止検討	○完了		
説明	平成27年3月に「大東市障害福祉計画（第4期）」を策定済。					

平成26年度決算

事業名	在宅給食サービス事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

事業費総額		11,097
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		11,097
事業費内訳	事務業務委託料	11,097

事業の概要	食事の調理が困難な在宅の障害者（65歳未満）の健康の維持および疾病の予防のために、配食サービスを行い安全な食事の摂取や安否の確認等を行う。		
事業の目的	定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた安全な食事を提供し、障害者の健康の維持および疾病の予防をめざす。		
事業のスケジュール	利用者の希望日に応じて昼食を配達する。	人権行政推進の視点	障害者（児）の自立生活を支援し、市民的権利の向上をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	利用者数【平成27年度設定】			
	目標値	平成 29 年度までに 指標を 2人 にする。	実績値	平成26年度 1人	平成25年度 1人	平成24年度 2人
	人件費	900,000 円 (正職員 0.1 人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	カロリー制限が必要な糖尿食を定期的に配食することにより、障害者の栄養状態を改善、維持できている。	人権行政推進の成果	重度障害者の低栄養状態の防止及び安否確認を目的とし、栄養状態の改善及び地域における自立した在宅生活に貢献している。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	障害者の適切な食事摂取や安否確認のために必要な事業であり、継続して行っていく。
----	---

平成26年度決算

事業名	障害者虐待防止事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

事業費総額		1,102,235
特定財源	国補助	207,000
	府補助	104,000
	市 債	
	その他	
一般財源		791,235
事業費内訳	報償金	30,000
	消耗品費	126,360
	事務業務委託料	4,875
	国に対する償還金	941,000

事業の概要	<p>障害者虐待は、未然の防止や早期発見、迅速な対応、虐待発生後の適切な支援が重要である。このため、虐待通報の受理、障害者・養護者に対する相談支援、広報・啓発を行う「虐待防止センター」を設置するとともに、関係機関との連携した支援に取り組むため、市は代表者会議・実務者会議等を設置する。</p> <p>また、「障害者虐待対応マニュアル」を作成しており、虐待防止に関する広報・啓発活動等に取り組む。</p>		
事業の目的	<p>障害者に対する虐待への迅速な対応を行い、また、虐待を未然に防ぐ取組を行うことで、障害者が、身近な地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成25年8月 公益社団法人 大阪聴力障害者協会に基幹相談支援センターを委託し、事業の中に障害者虐待防止センターを位置づける。</p> <p>関係機関代表者による代表者会議開催（年1回）</p> <p>関係機関実務者による実務者会議開催（年3回）</p> <p>虐待発生時におけるコア会議開催（随時）</p> <p>啓発リーフレットの配布</p>	<p>人権行政推進の視点</p>	<p>障害者の虐待を防止することにより、市民的権利の擁護をめざす。</p>

事業の評価	指標	活動指標	通報受理件数			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		—		20件	18件	12件
	人件費	9,000,000円（正職員 1人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	<p>障害者虐待防止センターで虐待通報を受ける事により、障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応を行う事が出来ている。</p>	<p>人権行政推進の成果</p>	<p>虐待の未然防止、早期発見により虐待ケースに迅速に対応し、市民的権利の擁護に寄与できた。</p>
-------	---	------------------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行され、虐待防止センターを設置していたが、平成25年8月より、基幹相談支援センターに業務委託を行っている。</p>
----	--

平成26年度決算

事業名	障害者が安心できるまちづくり事業
-----	------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	福祉・子ども部 障害福祉課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第1項
総合計画コード	1-3-3

(単位：円)

事業費総額		11,801,060
特定財源	国補助	415,000
	府補助	208,000
	市債	
	その他	10,845,000
一般財源		333,060
事業費内訳	事務業務委託料	956,060
	施設整備補助金	1,000,000
	【繰越明許】 施設整備補助金	9,845,000

事業の概要	<p>マニフェストロードマップに基づき、本市障害者施策の課題である障害者の就労支援と住まいの場の確保に取り組む。</p> <p>【職場定着支援事業】 一般企業に就職した障害者を対象に支援員を派遣して早期離職を予防し、安心して就労できる職場環境づくりを支援する。</p> <p>【グループホーム等補助金事業】 グループホームや短期入所施設等の開設や改修に補助金を交付し、住まいの場の確保に取り組む。</p>		
事業の目的	障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の構築をめざす。		
事業のスケジュール	<p>【職場定着支援事業】 支援員による職場訪問（月1回以上） 職場定着支援会議（半年に1回以上）</p> <p>【グループホーム等補助金事業】 補助金交付申請 →工事着工 →工事竣工、補助金交付</p>	人権行政 推進の視点	障害者の就労と住まいの場の確保を支援し、障害者が安心して自立生活が送れるようにする。

事業の評価	指標	職場定着支援決定者数 【平成27年度設定】					
	目標値	平成29年度までに 指標を 20人 にする。		実績値	平成26年度 3人	平成25年度 —	平成24年度 —
	人件費	9,000,000円（正職員 1人）（非常勤職員等 人）					
事業の成果	支援員の派遣や専門員の設置により離職を防ぐことが出来、障害者の就労定着が図られた。また、グループホームの開設により、住まいの場の確保が図られた。			人権行政 推進の成果	障害者の就労と住まいの場の確保により、障害者の社会参加と安定した自立生活が図られた。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了						
説明	マニフェストロードマップに掲げる「障害者の就労支援」と「住まいの場の確保」をより実現していくために、今後も継続して事業を実施する。						



平成26年度決算

事業名	児童虐待防止事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		5,964,927
特定財源	国補助	537,000
	府補助	5,407,000
	市債	
	その他	
一般財源		20,927
事業費内訳	非常勤職員報酬	2,330,127
	報償金	1,272,000
	費用弁償	182,400
	普通旅費	51,800
	消耗品費	239,791
	印刷製本費	355,817
	物品修繕料	7,000
	賄材料費	149,388
	事務業務委託料	1,178,644
	使用料及び賃借料	182,460
	その他負担金	15,500

事業の概要	児童虐待を未然に防止するため、早期発見・早期対応を目的とした家庭訪問・面接・指導等の実施及び関係会議の開催により、状況の把握及び改善に努める。また、就学児童を対象としたエンパワメント育成を行うことにより、虐待の連鎖を軽減する。		
事業の目的	児童虐待の増加に対し、予防・発見・啓発・研修等必要な対策を講じることにより、児童の生命、人権を擁護し、虐待を防止する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、通言随時。調査、面接や家庭訪問、関係機関との連携、事案により個別ケース検討会議での処遇決定や大阪府への送致を行う。</li> <li>・虐待件数の増加に対応するため、大阪府子育て支援交付金を活用し、虐待防止ネットワークの強化を図る。</li> <li>・[予防啓発]：市民向け啓発講座(11月)・北条幼稚園にてCAP研修(5月)・京阪百貨店前で街頭キャンペーン(11月)</li> <li>・[研修]：関係機関職員等の研修として、大東市児童虐待防止連絡会議講演会(10月)、事例検討会(1月)、スーパーバイザーを招いての個別ケース検討会議(9月・2月実施)</li> <li>・[エンパワメント事業] 夏休み・冬休み・春休みに実</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>尊い子どもの生命と人権を守り、子どもと家庭の福祉を向上させる。</p>

事業の評価	指標	活動指標	被虐待児童把握数【平成20年度設定】			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	30,000,000円(正職員 2人)		508人	408人	388人

事業の成果	虐待対応件数は年々増加しているものの、本市においては痛ましい重大事故がおこっていない。	人権行政推進の成果	尊い子どもの生命と人権を守り、子どもと家庭の福祉を向上させることができた。
-------	---	-----------	---------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	児童虐待の背景には様々な要因があり、関係機関それぞれの役割に応じたアプローチが必要である。そのためにも、より要保護児童対策協議会を中心とし、各機関との連携を図り、今後も虐待の防止・改善に努める必要がある。
----	--

平成26年度決算

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業
-----	-------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		2,914,268
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,914,268
事業費内訳	非常勤職員報酬	489,000
	費用弁償	9,920
	その他保険料	348
	事務業務委託料	2,415,000

事業の概要	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるに伴い、制度を円滑に実施するため、市民の子育て状況やニーズを的確に把握し、教育・保育の需要見込や提供体制等を定めた「大東市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）を策定する。		
事業の目的	幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。		
事業のスケジュール	平成26年 4月21日 H26第1回子ども・子育て会議 6月16日 H26第2回子ども・子育て会議 7月25日 H26第3回子ども・子育て会議 10月6日 H26第4回子ども・子育て会議 11月28日 H26第5回子ども・子育て会議 平成27年 2月2日 H26第6回子ども・子育て会議 3月31日 「大東市子ども・子育て支援事業計画」策定 (子ども・子育て会議はH25年度にも2回開催した)	人権行政推進の視点	子育てを取り巻く課題と子ども・子育て家庭の状況を把握し、さまざまな子ども・子育て家庭の状況に応じた、地域の子ども・子育て支援策を検討する。

事業の評価	指標	成果指標	計画策定の進捗率【平成26年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				100%	—	—
人件費	18,000,000円 (正職員 2人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	平成25年度に実施したニーズ調査に基づき、市内における保育事業、子育て支援事業ニーズに対応した「大東市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。	人権行政推進の成果	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備の方向性を示すことができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	平成25年度ニーズ調査以降の事業計画策定作業の結果、今後の子ども・子育て支援政策の指針となるべき事業計画が完成した。今後の会議運営については、事業計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各施策の充実に向けた議論を行っていくものである。
----	--

平成26年度決算

事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付費
-----	-----------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		148,465,679
特定財源	国補助	148,465,679
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳	臨時職員給	649,560
	消耗費	10,369
	印刷製本費	101,250
	通信運搬費	1,581,049
	手数料	877,190
	事務業務委託料	10,977,120
	使用料及び賃借料	379,141
	個人補助金	133,890,000

事業の概要	消費税率の引上げに対する子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する。 手当の対象は、平成26年1月1日における児童手当の受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者を基本とし、対象児童1人につき10,000円を支給する。(全額国庫負担)		
事業の目的	消費税率の引上げに際して、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る。		
事業のスケジュール	平成26年 4月 システム構築 7月 支給対象者決定 8月 支給事務開始 平成27年 1月 受付終了 2月 支給完了	人権行政 推進の視点	簡素な給付措置の対象にはならず、食費や養育費など様々な出費が嵩む子育て世帯への経済的負担を緩和する。

事業の評価	指標	成果指標	支給率【平成26年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成26年度 96.20%	平成25年度 〇完了
	人件費	9,000,000円 (正職員 1人) (非常勤職員等 人)			
事業の成果	子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図ることができた。		人権行政 推進の成果	簡素な給付措置の対象にはならない、子どもの食費や養育費など様々な出費が嵩む子育て世帯への経済的負担を緩和することができた。	
今後の方向性	継続		廃止検討	〇完了	
説明	政府による平成27年度実施の決定のため				

平成26年度決算

事業名	こんにちは赤ちゃん事業
-----	-------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		2,710,920
特定財源	国補助	1,646,000
	府補助	903,640
	市 債	
	その他	
一般財源		161,280
事業費内訳		臨時職員給 2,710,920

事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを提供する。		
事業の目的	児童虐待防止対策の充実、乳児の健全な育成環境の確保を推進する。		
事業のスケジュール	すべての乳児を対象（平成26年度986人）に家庭訪問する。	人権行政推進の視点	児童虐待が今日的な課題となっている中、乳児の健全な育成環境の整備を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	訪問率【平成20年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 98%	平成25年度 98%	平成24年度 97%
	人件費	900万円（正職員 人）		（非常勤職員等 3 人）		

事業の成果	新生児に対する家庭訪問実施により、母子関係等、家族の状況をいち早くキャッチすることができ、要支援・要保護児童として、要保護児童対策協議会で情報共有ができ、児童およびその家族に対して適切な対応をすることができた。	人権行政推進の成果	新生児訪問の実施により、乳児の健全な育成環境の整備を推進する。
-------	---	-----------	---------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	虐待の中でも重大事故の起こる確率が高いのは乳幼児であることから、引き続き事業を継続していく。
----	--

平成26年度決算

事業名 ファミリーサポートセンター事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-2	

事業費総額		6,171,000
特定財源	国補助	1,333,000
	府補助	1,333,000
	市 債	
	その他	
一般財源		3,505,000
事業費内訳	事務業務委託料	6,171,000

事業の概要	子育てのサポート（援助）をしてほしい人と、子育てのサポートをしたい人（提供）が、一時的な子育てサポート（援助）を行う相互援助の会員組織で子育てのサポート事業を実施する。		
事業の目的	子育てのサポートを相互援助の会員組織で行うことにより、仕事と子育ての両立支援と地域における子育て支援を推進する。		
事業のスケジュール	<p>本事業については、平成15年の事業立上げ当時から特定非営利活動法人「ぶち・マミィ」に事業委託している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数：602人（提供会員159人、依頼会員436人、両方会員7人）</li> <li>・年間利用延べ回数：1,503回</li> </ul>	人権行政推進の視点	子どもたちの健全育成を図りながら、安心して子育てができる環境を整えることは、子ども自身の人権を守るものである。

事業の評価	指標	成果指標	サポート充足率【平成15年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	900,000円（正職員0.1人）			（非常勤職員等0人）	

事業の成果	<p>保育所だけでは充足しきれない地域の子育てに関するニーズを、市民の力でサポートし、地域子育て支援に大きく貢献している。</p> <p>NPO法人に業務委託し、市民参加の面から見ても成果があったと考えている。</p>	人権行政推進の成果	この制度により、安心して良好な子育て環境を整備することができ、この面から人権行政の推進に寄与したと認識している。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>この制度は、保育所や子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童センターなどの施設では、充足しきれない子育てに関するニーズに対応するという重要な役割を担っており、継続の必要性が高い。</p> <p>また、子育てに対するニーズは、多様化する傾向にあるが、子育て支援に対する意識の高いNPO法人が受託しているため、行政には手をつけにくい新しい分野にも積極的かつ柔軟に対応できていると考える。</p>
----	---

平成26年度決算

事業名	つどいの広場事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-2	

事業費総額		23,283,000
特定財源	国補助	9,520,000
	府補助	9,520,000
	市債	
	その他	
一般財源		4,243,000
事業費内訳		事務業務委託料 23,283,000

事業の概要	市内5カ所に、主に0歳～3歳の乳幼児のいる世帯を利用対象とする「つどいの広場」を整備し、子育てに関する講習や相談を実施するとともに、親子同士の交流の場を提供する。		
事業の目的	子育てに不安を抱える家庭に対する支援活動や、親子の相互交流に利用できる場所を整備することにより、子育て世帯の孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月当初 各受託団体と契約締結</li> <li>4月～翌年3月 市内5箇所「つどいの広場」開設</li> <li>3月末～4月上旬 実績報告提出</li> </ul>	人権行政推進の視点	子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を5箇所にする。	実績値	平成26年度 5箇所	平成25年度 5箇所	平成24年度 5箇所
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	<p>・子育ての負担感の緩和と子育て支援情報の提供、研修会の実施により、地域の子育て支援機能が充実している。</p> <p>・年間延べ30,000人以上の利用があり、うち3か所の広場においては利用者が増加しており、地域に定着してきていると考える。</p> <p>【年間延べ利用人数】</p> <p>ぼけっと(四条地区) H25(3,521人), H26(3,564人)</p> <p>きしゃぼっぽ(大東地区) H25(6,700人), H26(6,826人)</p> <p>みどり(北条地区) H25(5,222人), H26(5,814人)</p> <p>まんまいーよ(深野地区) H25(3,679人), H26(3,026人)</p> <p>はぐくみひろば(諸福地区) H25(15,489人), H26(11,580人)</p>			人権行政推進の成果	保護者同士の交流を図ることや育児相談ができる場が身近にあることで、子育ての負担感を緩和している。	
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	つどいの広場は、平成22年度以後5か所設置の継続に努めてきた。また、大東市認定子育て支援コーディネーター養成講座を開催し、各つどいの広場に認定者を配置しサービスの向上を図った。今後、地域の支援機能の更なる充実のため、事業のPRに努め利用者増を図っていく。					

平成26年度決算

事業名	北条西小学校跡地活用事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第22条～第24条	
総合計画コード	2-1-1	

事業費総額		457,813,400	
特定財源	国補助	72,589,000	
	府補助		
	市債	346,500,000	
	その他		
一般財源		38,724,400	
事業費内訳		設計委託料	113,400
		新設改良工事請負費(国)	457,700,000

事業の概要	障害児通園施設として設置した旧療育センター(子ども発達支援センター)は、施設オープンから35年以上経過し老朽化が著しいことから、施設立替えが喫緊の課題となっている。このため、平成23年度末に統合した、北条西小学校の校舎を含めた跡地を活用して、子ども発達支援センター・学齢障害児デイサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、平成25年度に、基本設計に基づく実施設計書を作成。平成28年4月オープンに向けて改修工事を行うものである。			
事業の目的	多くの市民が利用しやすいスポーツおよび福祉環境等を提供する。			
事業のスケジュール	平成25年内 平成26年4月以降 平成26年12月 平成28年4月以降	実施設計完了 工事費の積算・入札 工事発注 移転完了・オープン	人権行政 推進の視点	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	4,500,000円	(正職員 0.5人)	(非常勤職員等 人)		

事業の成果	平成26年12月に工事契約を締結。平成28年4月のオープンに向け、工事を進めている。	人権行政 推進の成果	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育てることや、住みやすいまちづくりをめざしており、移転完了後には住環境が向上する。
-------	--	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	子ども発達支援センターは、障害のある児童が利用する施設として早急に安全性を確保することが要請されている。子ども発達支援センターの移転、および、子ども発達支援センターを含む複合施設は地域福祉の向上に大きく寄与するものであり、施設オープンに向けて事業継続する。
----	--

平成26年度決算

事業名	休日保育事業
-----	--------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-2	

事業費総額		1,500,000
特定財源	国補助	502,000
	府補助	443,000
	市債	
	その他	555,000
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 1,500,000

事業の概要	休日（年末年始を除く日曜・祝日、土曜日）における保育需要の高まりに対応するため、休日における一時預かり保育をキッズプラザで実施する。		
事業の目的	家族形態の変化や就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や負担軽減、休日に保育が必要な場合の育児を支援する。		
事業のスケジュール	実施場所：大東市立キッズプラザ 開設日：日曜・祝日、土曜日（年末年始を除く） 保育時間：午前9時から午後5時まで 給食：なし（持参） 利用者負担：3歳未満の就学前児童 3,000円（半日1,700円）、3歳以上の就学前児童 2,000円（半日1,200円）	人権行政推進の視点	児童の健全育成・福祉の向上および、保護者の生活・社会参画等の確保に寄与する。

事業の評価	指標	設置箇所数の維持【平成18年度設定】				
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度 100%	平成25年度 100%	平成24年度 100%
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	この制度は、平成20年度に開始したものであり、利用者ニーズに対応するため、土曜日も開設している。国の休日保育の基準は、保育所と同じく「保育に欠けること」が要件であるが、本事業としてはそれを要件としていないため、対象範囲が広くなり利用し易くなっている。（平成26年度の利用実績延べ人数：321人）	人権行政推進の成果	この制度により、安心して良質な子育て環境の整備が進み、児童の健全育成の一翼を担っている。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	国においては、多様な保育を推奨しており休日保育もその1つである。本市においても、多様な保育ニーズが高まっている中で存在意義は大きく、今後も需要に応じていく必要がある。
----	---



平成26年度決算

事業名	公立保育所運営事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども室
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	児童福祉施設費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-4	

事業費総額		192,135,254
特定財源	国補助	5,700,000
	府補助	8,620,000
	市債	
	その他	82,688,285
一般財源		95,126,969
事業費内訳	臨時職員給	123,870,620
	報償金	1,909,000
	費用弁償	4,620
	消耗品費	495,798
	光熱水費	15,300,295
	施設修繕料	3,286,784
	物品修繕料	132,493
	賄材料費	35,956,033
	医薬材料費	53,924
	通信運搬費	411,937
	手数料	801,860
	その他保険料	78,612
	事務業務委託料	56,700
	施設管理委託料	7,640,676
	検診委託料	708,003
	使用料及び賃借料	3,360
	庁用器具購入費	1,197,500
その他負担金	222,940	
その他償還金	4,099	

事業の概要	公立保育所3園の運営費用（維持管理費を含む。）であり、保護者の就労、病気や障害などの理由により、保育を必要とする乳児や幼児を保育する。また、施設改修等により保育環境を整備する。					
事業の目的	豊かに伸びていく可能性をその内に秘めた子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出すための力の基礎を培うこと。					
事業のスケジュール	平成26年度入所児童数		人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えることおよび子どもたちの健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、子ども自身の人権を守るものである。		
	平成25年度	平成26年度				
	定員（公立）	400人（3園）	400人（3園）			
	定員（民間）	1,725人（19園）	1,735人（19園）			
	入所者数（公立）	387人（3園）	394人（3園）			
	入所者数（民間）	1,815人（19園）	1,829人（19園）			
	就学前児童数	6,248人	5,958人			
	待機児童数	6人	0人			
事業の評価	指標	成果指標	入所率：入所者数／要保育児童数【平成18年度設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	100%にする。	100%	99.73%	99.86%
	人件費	570,000,000円（正職員 59人）				（非常勤職員等 13人）
事業の成果	保育を必要とする児童の健全な心身の発達を支援でき、保護者の就労に寄与できたと考えている。また、地域活動事業においても参加人員は増加しており、育児不安や負担の軽減、孤立感の解消等により児童の健全育成の一助となった。			人権行政 推進の成果	安心して子育てができる環境の整備と、児童の健全育成という観点から成果が上がっている。	
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
	保護者の就労等による入所希望数は依然として多く、中でも配慮を要する児童や支援を必要とする家					

説明

庭が増加しており、公立保育所は地域における子育てセーフティネットとして大きな役割を担っている。また、限られた入所枠の中で、より多くの保留児童が入所につながるよう調整機能を果たしている。

平成26年度決算

事業名	幼児発達支援教室事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	福祉・子ども部	子ども発達支援センター
款	民生費	
項	児童福祉費	
目	子ども発達支援センター費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-3-2	

事業費総額		5,307,492
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	5,307,492
一般財源		
事業費内訳	臨時職員給	4,822,229
	報償金	195,000
	消耗品費	141,802
	光熱水費	68,091
	施設管理委託料	37,584
	庁用器具購入費	42,786

事業の概要	療育が必要な児童の発達相談および指導・助言・援助を行うとともに、子ども発達支援センターと連携しながら必要に応じて個別的または集団的療育を行う。また、保護者を対象に、家庭における育児や療育について相談を受けたり、指導したりする。		
事業の目的	発達上、何らかのつまづきや遅れのある子どものため、通園の方法で療育を行うことにより、成長、発達を促し、基本的な生活能力を身につける。		
事業のスケジュール	利用者数 (のべ数) 4月 45人 10月 156人 5月 60人 11月 134人 6月 78人 12月 147人 7月 100人 1月 154人 8月 83人 2月 171人 9月 141人 3月 150人  年間合計1,419人 開所日226日	人権行政推進の視点	発達上、なんらかのつまづきのある児童と保護者のケアを行い、安心して子育てができる環境を整え、児童の健全育成を図る。

事業の評価	指標	成果指標	利用率：利用者/定員（一日当たり10人）【平成15年度設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 100% にする。		62.79%	61.00%	67.02%
人件費	15,000,000円（正職員 1人）		（非常勤職員等 2人）			

事業の成果	配慮を必要とする児童の数が増加する状態の中で、児童の発達を支援するサービスを提供している施設は数少なく、本事業の成果は大きい。	人権行政推進の成果	つまづきの状況の緩和に一定の役割を果たしており、子育ての不安を取り除き、児童の健全育成に寄与している。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	発達障害については、早期発見、早期治療が効果的といわれており、乳幼児健診でつまづき等が発見された子どもは、なるべく早くケアが必要であるとされている。そのためには、各施設が、今後継続してそれぞれの役割を十分に果たし、その機能を生かしたネットワークづくりを充実させ、対象児童の増大に対応する手段を検討していく。
----	---

平成26年度決算

事業名	地域密着型サービス整備事業
-----	---------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 介護保険課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		147,537,000
特定財源	国補助	147,537,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳	施設整備補助金	31,537,000
	【繰越明許】 施設整備補助金	116,000,000

事業の概要	<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内でサービスの利用および提供することが特徴。</p> <p>第5期大東市介護計画（平成24～26年度）期間中に、認知症対応型通所介護（介護予防）、認知症対応型共同生活介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の施設サービスを整備する。</p>		
事業の目的	地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。		
事業のスケジュール	26年4月 運営候補事業者の募集 小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型通所介護 26年6月 介護予防拠点1箇所（着工・竣工） 26年8月 運営候補事業者の選定 小規模多機能型居宅介護	人権行政推進の視点	急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとしての機能が求められている。

事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	認知症対応型共同生活介護 1カ所(9床) 小規模特養 1カ所(29床) 介護予防拠点の整備 1ヶ所 施設開設準備経費（小規模特養＋認知症対応型共同生活介護）	人権行政推進の成果	高齢化が進むなか、福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらしている。
-------	---	-----------	-----------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	第5期介護保険事業計画内で未整備の施設については、平成27年度に引き続き推進していく必要がある。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意)介護給付等費用適正化事業
-----	------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	保健医療部	介護保険課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第2項	
総合計画コード	1-3-2	

(単位:円)

事業費総額		4,238,293
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	4,238,293
一般財源		
事業費内訳	臨時職員給	2,784,784
	報償金	19,500
	印刷製本費	102,902
	通信運搬費	1,312,907
	使用料及び賃借料	18,200

事業の概要	①介護給付費等費用適正化事業、②サービス事業者振興事業、③ケアマネリーダー活動新事業等により、介護保険の不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度の信頼を高めていく。		
事業の目的	住み慣れた地域で暮らせるように、保険者として介護保険事業の運営の安定化を図り、介護サービス利用者の自立支援に適したサービス提供ができることを目的とする。		
事業のスケジュール	保険者として介護保険事業の運営の安定化を図るため、第2次介護給付適正化計画重要事業実施計画に基づき、事業を実施していく。	人権行政推進の視点	要介護・要支援者の尊厳を守るサービスを提供することにより、住み慣れた地域で本人らしい生活が送れる。

事業の評価	指標	介護給付等費用の適正化率【平成24年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 100% にする。		100%	100%	100%
人件費	16,500,000 円 (正職員 1.5 人)		(非常勤職員等 1 人)			

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの利用者に給付費通知を送付することで、適正にサービスが遂行出来ているか確認ができた。</li> <li>サービス事業者の研修や情報の共有を図ることで、利用者にとって適切で尊厳を守るサービスの提供ができた。</li> </ul>	人権行政推進の成果	高齢者が自身の役割を見出し、社会に貢献する存在であることを意識づけられた。また、本人の持っている力を引き出す自立支援に結び付けられた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	地域支援事業交付金事業：交付率80%（国39.5%、府19.75%、市19.75% 1号被保険者21%）
----	--

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意)介護サポート事業
-----	--------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	介護保険課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		100,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	100,000
一般財源		
事業費内訳		個人補助金 100,000

事業の概要	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心な生活が継続できるように、本人・家族を支援する。		
事業の目的	在宅の要介護者を常時介護している家族介護者の負担を軽減し、要介護者の福祉の増進を図る。		
事業のスケジュール	家族介護者が1年以上継続して本市に居住し、要介護4または要介護5の認定を受けた者が介護給付を利用せず、家族が常時介護をしている場合は、本人及び家族全員の市民税が非課税に該当している場合は、申請により家族慰労金を支給する。	人権行政推進の視点	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、家族が介護を行うことで安心して高齢者が生活できる。

事業の評価	指標	成果指標	申請受理件数			
	目標値		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人)			(非常勤職員等 0人)	

事業の成果	家族に慰労金を支給することで本人及び家族の経済的負担が軽減され要介護者の在宅生活が継続できた。	人権行政推進の成果	高齢者が要介護になっても住み慣れた地域、自宅で暮らし続けることで、高齢者の権利が守れた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	地域支援事業交付金事業：交付率80% (国39.5%、府19.75%、市19.75% 1号被保険者21%)
----	---

平成26年度決算

事業名 大東市介護従事者雇用創出事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	保健医療部 介護保険課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		1,189,095
特定財源	国補助	
	府補助	1,189,095
	市 債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 1,189,095

事業の概要	介護保険施設等が離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら介護職員初任者研修を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させ、介護分野における雇用を創出するとともに、介護人材の育成と確保を図る。		
事業の目的	介護職員初任者研修を修了した者が、事業終了後も、市内介護施設等で直接雇用させることをめざす。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年8月 受託事業者公募</li> <li>平成26年9月 新規雇用者募集</li> <li>平成26年9月 事業実施（うち雇用期間は4か月）</li> <li>～</li> <li>平成27年 1月</li> </ul>	人権行政推進の視点	介護分野の人材確保及び育成を図ることにより、安定した介護サービスを受ける環境が整うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるようにする。

事業の評価	指標	成果指標	当該事業終了後における新規雇用者の市内介護施設等への雇用人数【平成25年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を 7人 にする。	実績値	平成26年度 1人	平成25年度 6人	平成24年度 -
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	介護保険施設等が離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇用し、介護補助業務に従事させながら介護職員初任者研修を受講させることにより、介護に必要な知識や技能を習得させることができ、1人を市内介護施設等での直接雇用につなげることができた。	人権行政推進の成果	高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、安定した介護サービスの提供をするための人材育成ができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性 継続 廃止検討 ○完了

説明 4か月の雇用期間中における介護職員初任者研修受講と介護施設等でのOJTを通して、介護に必要な知識や技能を習得させ、介護人材の育成と確保につなげた。

平成26年度決算

事業名	総合介護計画推進事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	介護保険課
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	第25条第2項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		2,221,300	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他	2,221,300	
一般財源			
事業費内訳		非常勤職員報酬	266,500
		事務業務委託料	1,954,800

事業の概要	総合介護計画は、介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画からなり、市の介護保険および高齢者保健福祉事業の円滑で確実な実施を図るため、3年ごとに計画の策定を行うこととされている。市民や各種団体および介護保険サービス事業者等の協働のもとに、審議機関となる大東市総合介護計画運営協議会を設置し計画を策定する。		
事業の目的	介護保険および高齢者保健福祉の基本的な政策目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査の実施</li> <li>大東市総合介護計画運営協議会の開催（5回開催）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目：平成25年9月</li> <li>2回目：平成26年5月</li> <li>3回目：平成26年9月</li> <li>4回目：平成26年12月</li> <li>5回目：平成27年1月</li> </ul> </li> <li>26年12月 パブリックコメント</li> <li>27年1月 市長に答申</li> <li>27年3月 計画策定</li> </ul>	人権行政推進の視点	すべての高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続するための目標や施策を定める。

事業の評価	指標	活動指標	計画の策定【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を100%にする。		100%	20%	0%
	人件費	9,000,000円（正職員1人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、全ての高齢者に関する施策全般について、取り組むべき事業計画が策定することができた。	人権行政推進の成果	高齢者の尊厳に配慮した総合介護計画になった。
-------	---	-----------	------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	本計画の策定にあたり、総合介護計画運営協議会を開催し、必要な事項の検討、審議を行った。また、高齢者の日常の生活状況や健康状況ならびに介護保険サービス等の利用状況及び今後の利用意向を把握するためにアンケート調査を行った。
----	---



平成26年度決算

事業名 大東市シルバー人材センター補助金事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条第1項・第2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		16,130,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	1,980,000
一般財源		14,150,000
事業費内訳		その他負担金 130,000
		その他団体補助金 16,000,000

事業の概要	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく補助金であり、シルバー人材センターに対し、運営補助金や、国・府のシルバー事業協会へ賛助会費を交付する。		
事業の目的	高齢者の就業、いきがづくり、交流を促進する。		
事業のスケジュール	通年で実施	人権行政推進の視点	就業は高齢者にとって、いきがいや自立をもたらし、社会参加の機会や生活の向上につながり、健康的に生活を送ることができる。

事業の評価	指標	成果指標	シルバー人材センター会員数 【平成24年度設定】			
	目標値	平成26年度までに調査済指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	1,200人	にする。	985人	1,013人	1,009人
		900,000円 (正職員 0.1人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	運営補助金により安定して事業が実施され、高齢者の就労を支援することができる。ニーズにあった就労体制を整備するなどをして、会員数の増加および就労数を増やす。平成26年度就業率・・・88.2%	人権行政推進の成果	就労を希望する高齢者に、就労の場を提供することで、生活の質の向上や社会参加を促進することができる。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	増大する高齢者の就労ニーズへの対応や新たな職域の開発促進に向けた運営への支援に努める。時代の要請、高齢者の就労意欲に対応し、職種や事業の開拓を進めるため、技能講座等の充実を促進する。
----	---

平成26年度決算

事業名 地域支援事業(包括的支援事業)

委員会名 未来づくり委員会

(単位:円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		76,732,276
特定財源	国補助	
	府補助	7,000,000
	市債	
	その他	69,732,276
一般財源		
事業費内訳	通信運搬費	361,296
	事務業務委託料	76,358,980
	その他負担金	12,000

事業の概要	地域包括支援センターの設置・運営を行い、地域の高齢者の総合相談窓口として在宅高齢者の生活支援・介護予防マネジメント・高齢者の権利擁護・介護支援専門員への助言等を行う。		
事業の目的	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように、本人・家族およびその地域を支援する。		
事業のスケジュール	市民にとって身近なところで相談やケアプランの作成ができるように「地域包括支援センター」を社会福祉法人等に委託し、大東市内に3か所設置している。その地域包括支援センターを要として、地域住民や行政が連携を図りつつ地域のネットワークづくり等を推進し、「安心安全のまち大東」を目指す。	人権行政推進の視点	高齢者虐待の防止をはじめとした高齢者の権利擁護の推進を図ることを目的とした、積極的な相談体制を確立する。

事業の評価	指標	地域包括支援センターの相談件数【平成24年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 4,000件 にする。		5,441件	6,472件	3,683件
人件費	10,800,000円 (正職員 1.2人)		(非常勤職員等 人)			
事業の成果	地域や各家庭の場における集団や個人への支援および校区福祉委員会等の活動への参加や地域ケア会議・地域ネットワーク会議等において関係機関と連携を図ることにより支援ネットワーク体制を整えている。これらにより高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの周知も高まっている。		人権行政推進の成果	高齢者虐待や高齢者に対する消費者問題等権利擁護に関する相談を受け、地域で見守り体制を作ったり、情報提供することで、問題解決の一端を担っている。		
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	高齢化の進展および多様化する高齢者ニーズについて、地域の実情を踏まえた上でワンストップで対応していくことの必要性は高くその意義は大きい。高齢者の総合相談窓口として、機能を今後も継続・充実していく必要がある。					

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意事業)地域自立生活支援事業
-----	------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		3,291,785
特定財源	国補助	
	府補助	2,000,000
	市債	
	その他	1,291,785
一般財源		
事業費内訳	報償金	40,000
	消耗品費	1,985
	印刷製本費	198,500
	事務業務委託費	2,627,200
	使用料及び賃借料	424,100

事業の概要	任意事業は地域の实情に応じて創意工夫を生かした事業形態が可能となっており、 ①高齢者権利擁護事業 ②成年後見制度支援事業 ③安心いきいきネットワーク事業 ④地域包括ケア推進事業 ⑤認知症地域サポート事業などがある。					
事業の目的	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、地域包括ケアを推進するにあたり、関係機関との情報の共有及びネットワーク構築等地域の实情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。					
事業のスケジュール	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支えるために支援する。関係機関等の連携を図り、地域の高齢者を把握し、情報の共有や地域のネットワークの構築を図る。	人権行政推進の視点	高齢者の権利を擁護するとともに、できる限り健康で豊かに暮らすこと、また、社会の一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、支えあう地域コミュニケーションの生成を目指す。			
事業の評価	指標	活動指標	高齢者虐待の相談件数【平成24年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	50件未満	にする。	36件	36件	48件
事業の成果	高齢者虐待に対する市民への啓発や地域での通報に対する周知等を行い、虐待相談が増え、早期に対応することができた。虐待の発生予防にも力を入れ、男女問わず介護者を対象にした啓発ちらしを作成した。虐待発生時には早期対応により、速やかな権利回復を行った。また、関係機関と連携して行うことによりネットワークの構築が進めた。		人権行政推進の成果	高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、本人だけでなく家族への支援も行い、地域の見守り体制が整いつつある。		
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了		
説明	高齢者への虐待は顕在化・複雑化しており、権利擁護への取り組みはますます重要であるため、市民や支援機関への啓発や相談体制の充実、ネットワーク作りを推進する必要がある。					

平成26年度決算

事業名 地域支援(任意)高齢施策事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位:円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第1項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		16,750,181
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	16,750,181
一般財源		
事業費内訳	報償金	844,000
	事務業務委託料	13,357,961
	その他扶助費	2,548,220

事業の概要	あんしん・通報システム事業、介護用品支給事業、家族介護者元気回復事業、在宅給食サービス事業、シルバーハウジング運営事業、老人クラブ友愛活動補助金事業により、高齢者および家族等の在宅生活支援を行う。		
事業の目的	高齢者やその家族が、住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して暮らせるよう支えていく。地域の実情に応じた必要な支援を行っていく。		
事業のスケジュール	あんしん・通報システム事業、介護用品支給事業、シルバーハウジング生活援助員事業、老人クラブ友愛訪問事業、家族介護者元気回復事業により高齢者が安心して暮らすことができ、生活を行えるよう地域や老人クラブ等と連携を図り支援の拡大を図る。	人権行政推進の視点	高齢者が健康で心豊かにくらすこと、また、社会の一員として、活動に参加すること、家族介護者の負担軽減を促すこと等の取り組みであり、市民の自立やエンパワーメント、地域コミュニティの生成を目指す。

事業の評価	指標	友愛訪問活動実数【平成21年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を 700人 にする。		実績値	平成26年度 674人	平成25年度 644人	平成24年度 660人
	人件費	10,800,000円 (正職員 1.2人) (非常勤職員等 人)					
事業の成果	あんしん・通報システム事業は、新たな利用者の拡充を図れた。家族介護者元気回復事業では、参加者が介護者の会に入会するなど成果が出ている。			人権行政推進の成果	在宅福祉サービスの提供や家族介護者の負担を軽減し、要援助者および家族介護者への福祉の向上を図ることができる。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了						
説明	だれもが住み慣れた地域で安心して心豊かな生活が継続できるようにするために支援機関等と連携しながら更なる実態把握に努め、高齢者や介護家族の生活支援を図っていく。						

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操
-----	----------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	高齢支援課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第20条2項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		7,083,856
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	7,083,856
一般財源		
事業費内訳	賞賜金	149,400
	消耗品費	141,585
	通信運搬費	28,648
	事務業務委託料	6,618,533
	使用料及び賃借料	67,690
	庁用器具購入費	78,000

事業の概要	<p>地域の介護予防の活動として「大東元気でまっせ体操」を浸透させることにより、虚弱高齢者や元気高齢者が生きがいのある生活環境をつくり、予防強化につなげるとともに医療費の削減を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター養成講座、ステップアップ講座</li> <li>(地域の介護予防の支え手を養成するとともに登録者を対象に実技、グループワークを通して、活動の向上を図る)</li> <li>・介護予防評価・体力測定</li> <li>・元気でまっせ交流会(体操団体同士の情報交換)</li> <li>・大東元気でまっせ体操支援事業(元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣)</li> </ul>		
事業の目的	<p>虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催</li> <li>・大東元気でまっせ体操支援事業</li> <li>＜スタート応援＞(3回派遣)7回</li> <li>＜体力測定＞66回</li> <li>＜派遣型介護予防講座＞2回…58 3回…48 5回…10</li> <li>・元気でまっせ交流会…1回/年開催</li> </ul>	人権行政推進の視点	<p>高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。</p>

事業の評価	指標	元気でまっせ体操継続地区数 【平成24年度設定】				
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	100か所	にする。	85か所	71か所
	人件費	13,500,000円(正職員1.5人)		(非常勤職員等)		人)

事業の成果	<p>月3回以上開催の元気でまっせ体操地区数は昨年度の71箇所から85箇所大きく増加し、体操の普及が進んでいる。平成18年度に体操を開始した高齢者の5年後の体力が、体操参加時の体力より向上しており、維持され続けていることが、半年毎の体力測定結果より明らかとなっている。国が奨励する介護予防事業の一つとして厚生労働省のホームページで紹介される等、元気でまっせ体操の効果が実証されている。その結果、府内に限らず全国からの視察を希望する各市町村が相次いでいる。</p>	人権行政推進の成果	<p>高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増えた。また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。</p>
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>増え続ける医療費や要介護認定者数を食い止めるためには介護予防事業が欠かすことはできない。今後もより多くの住民に介護予防の意識を持っていただき、今後益々増え続ける高齢者が、健康に住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防サポーターや住民主体の体操教室の開催場所及び参加人数を増やしていく必要がある。</p> <p>大東元気でまっせ体操は、民生委員や校区福祉委員、老人会、自治会と様々な団体が行っていることも、住民の誰もが参加しやすいという特性を持っている。</p>
----	--

平成26年度決算

事業名 地域支援事業(介護予防)高齢施策事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位:円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		11,035,640
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	11,035,640
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 11,035,640

事業の概要	ふれあいデイハウス事業…軽度認知症高齢者および閉じこもり高齢者の利用を中心に介護予防事業を実施		
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。		
事業のスケジュール	ふれあいデイハウス介護予防事業…5箇所で開催	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。

事業の評価	指標	成果指標	ふれあいデイハウスを利用する軽度認知症高齢者の人数【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を42人にする。	実績値	平成26年度 15人	平成25年度 24人	平成24年度 -
	人件費	2,400,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 0.5人)				

事業の成果	音読・計算等の認知症予防プログラムによって軽度認知症の改善がみられた利用者が確認できた。また、趣味・創作活動・イベント等を通じての他者との交流を行い生きがいを感じるにより、利用者の要支援・要介護状態への移行を防止できた。	人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	平成25年度から開所日に毎回実施している認知症予防プログラムにより軽度認知症の改善がみられた利用者が数人おり、継続することでさらなる効果が期待できる。平成24年度に関しては対象者がいなかったが、閉じこもり高齢者の誘致も積極的に行っている。閉じこもり・認知症の予防拠点として小規模施設ならではの効果が発揮できるよう、今後も運営の方法を検討していく。
----	---

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(介護予防)活動支援・普及啓発事業
-----	-------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		467,436
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	467,436
一般財源		
事業費内訳	報償金	60,000
	消耗品費	97,666
	印刷製本費	91,610
	使用料および賃借料	218,160

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座…認知症を正しく理解する内容の講座を市民・事業所向けに開催する。</li> <li>・介護予防パンフレット…介護予防への理解を深めるためのパンフレットを購入。イベントや、いきいき介護予防相談会で配布する。</li> <li>・介護予防、高齢者福祉情報誌…介護予防、高齢者福祉サービス、相談先等を掲載。</li> <li>・介護予防情報配信システム(迷い人キャッチシステム)…徘徊高齢者の情報だけでなく健康情報や高齢者向けのイベント等の情報を携帯電話に配信する。</li> </ul>		
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減しより自立できるよう介護予防を目的とする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座…依頼に応じて随時開催、計画的に開催</li> <li>・介護予防パンフレット…各種イベントやいきいき介護予防相談会で配布</li> <li>・介護予防、高齢者福祉情報誌…全戸配布</li> <li>・介護予防情報配信システム(迷い人キャッチシステム)…通年で稼働</li> </ul>	人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。

事業の評価	指標	介護予防情報配信システムの登録人数【平成23年度設定】				
	活動指標	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	目標値	指標を	700件	にする。	608	514
	人件費	9,000円(正職員0.001人)		(非常勤職員等)		人)

事業の成果	迷い人キャッチメールシステムへの登録者数が94名増加している。認知症サポーター養成講座を実施し、認知症について普及啓発を行い、認知症の方の早期発見につながっている。	人権行政推進の成果	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図ることができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	介護予防情報配信システムは、今後も増え続ける認知症高齢者、高齢者世帯の増加に対し、認知症による徘徊者の早期発見・保護を補完する唯一のシステムであるが、中高年の方の登録が難しいため、別の登録方法も検討していく。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(介護予防)高齢者交流事業
-----	---------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	高齢支援課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第24条第2項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		518,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	518,000
一般財源		
事業費内訳	報償金	170,000
	事務業務委託料	348,000

事業の概要	市内に4か所ある老人施設において、健康講座等に講師を招き健康増進事業を行う。老人福祉大会は、1部に市長及び老人クラブ連合会長からの感謝状贈呈式、2部に演芸会を行い、老人クラブの日頃の活動発表などを行う。この事業を老人クラブ連合会に委託している。		
事業の目的	健康講座や老人福祉大会などを開催することにより、高齢者の生きがい増進や健康増進を図る。		
事業のスケジュール	通年で実施 4か所の老人施設のカラオケ交流会を7月に実施 老人福祉大会は毎年9月に実施	人権行政 推進の視点	高齢者の健康生きがい増進を図る事業として重要である。

事業の評価	指標	成果指標	老人福祉大会参加者数【平成23度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 400人 にする。	実績値	平成26年度 250	平成25年度 250	平成24年度 250
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	カラオケ交流会やクリスマス会、敬老の日イベントを実施。9月には老人福祉大会を開催した。	人権行政 推進の成果	高齢者の健康増進・生きがい増進に寄与するとともに、高齢者への畏敬の念を深めることができた。
-------	---	---------------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	高齢者の健康増進・生きがい活動を推進するため事業を継続する。参加人数を増やすため委託先の老人クラブとイベントの内容や時期等の検討を図る。
----	--



平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意)介護支援専門員支援事業
-----	-----------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	高齢支援課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第2項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		401,550
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	401,550
一般財源		
事業費内訳	報償金	225,000
	使用料及び賃借料	22,550
	事務業務委託料	154,000

事業の概要	介護支援専門員の活動を支援し、介護保険制度の要である介護支援専門員の質の向上と支援体制の強化を図る。また作成されたケアプラン点検により高齢者に適切なサービスを提供できるようにする。		
事業の目的	介護支援専門員支援の質の向上と体制の強化を図り、高齢者支援に活かす。		
事業のスケジュール	大東市ケアマネジャー研究会に事業委託し、研修「地域包括ケアシステムに求められる介護支援専門員とは」や勉強会・事例検討会・研究発表などを月に1~2回開催することにより、同職種の連携やケアマネジャーの質の向上を図る。居宅介護支援事業所にケアプランの提出を求め、専門家の助言をもらいながら大東市独自の評価表に基づき点数化し、ケアマネジャーにその結果を評価助言する。	人権行政推進の視点	事例検討や勉強会「後見人制度についてなど」の実施により社会的弱者への理解が深まり、支援に活かせる。

事業の評価	指標	ケアマネジャー研究会会員数【平成26年度設定】				
	目標値	平成27年度までに 指標を 会員140人	実績値	平成26年度 128人とプラン数202	平成25年度 —	平成24年度 —
	人件費	10,800,000円 (1.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	同職種間で連携が密になり、福祉サービスや支援体制の向上につながった。研修会等の実施により、ケアマネジャーの質の向上につながった。	人権行政推進の成果	研修会等を通じて、人権への意識が深まることで、当人・家族さらに市民への啓発活動ができる。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	高齢化の進展、地域包括ケアシステムの推進にむけて、これまで以上に同職種・多職種の連携とケアの質の向上を必要とするので、本事業の継続が必要である。
----	--

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業
-----	------------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第24条第2項
総合計画コード	1-3-1

事業費総額		936,733
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	936,733
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 936,733

事業の概要	地域に居住する高齢者等が安心して生活できるよう、民生委員児童委員や校区福祉委員をはじめ地域全体で高齢者等の安否確認や見守り活動を行うため、地域SOSカードの登録を推進する。		
事業の目的	地域に居住する高齢者等の状況を把握し、日常的な安否確認や見守り活動に活用するとともに、災害時や緊急時などにも適切に対応できる体制を図る。		
事業のスケジュール	・通年で実施。 (新たに65歳になった者や本市への転入者および市外転出者などを対象に更新・登録を行う。)	人権行政推進の視点	関係機関が情報を共有することで、緊急時にも適切な対応ができる。

事業の評価	指標	成果指標	SOSカード登録者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 4,500人 にする。	実績値	平成26年度 4,537人	平成25年度 4,256人	平成24年度 3,559人
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、新たに登録の対象となる方の宅を訪問し新規登録を実施。</li> <li>登録されてから2年以上経過する者の情報更新を行い、関係機関へ提供。</li> <li>校区福祉委員会との事業協定の推進。</li> <li>7月号市報にて事業啓発。</li> </ul>	人権行政推進の成果	高齢者が安心して生活を送ることができるよう関係機関が情報を共有し、緊急時における適切な対応と日常の見守りに寄与することができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	一人暮らしや高齢者夫婦世帯、昼間時独居高齢者などを対象に、安否確認や見守りに役立っている。また、急病や災害でご自宅に救急隊員等が駆けつけた際、ご本人・ご家族との意思疎通が困難な場合でも、必要な連絡や処置ができるよう活用できている。
----	---

平成26年度決算

事業名	生活サポーター事業
-----	-----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 高齢支援課
款	民生費
項	老人福祉費
目	老人福祉総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第2項
総合計画コード	1-3-2

事業費総額		10,025,059
特定財源	国補助	3,400,000
	府補助	4,379,000
	市債	
	その他	2,246,059
一般財源		
事業費内訳	消耗品費	68,635
	事務業務委託料	7,547,200
	庁用器具購入費	2,409,224

事業の概要	養成講座を受講した生活サポーターが支援を必要とする高齢者に対し支援活動を実施する。26年度に一部地域で実施したモデル事業の検証を27年度に行い、内容を調整し、全市展開を図る。また、生活支援について検討を行う協議体の構築に向けて、研究会を開催する。						
事業の目的	生活サポーターを養成し、サポーターが高齢者の生活支援を行うことで住民相互の支えあいの仕組みを構築する。						
事業のスケジュール	4月～9月 8月 10月 各月2回 不定期	モデル事業の検証 市報特集記事に事業案内を掲載 全市で事業実施 サポーター養成講座開催 各地域で意見交換会開催 協議体構築に資する研究会開催	人権行政 推進の視点	高齢者の社会参加の継続及び生きがいつくりにより、いつまでもいきいきと生活することができる。また、助け合により地域の絆を深めることに寄与する。			
事業の評価	指標	成果指標	サポーター人数【平成21年度設定】				
	目標値	平成28年度までに 指標を	150人	実績値	平成26年度 21人	平成25年度 —	平成24年度 —
	人件費	10,800,000円 (正職員 1.2人) (非常勤職員等 人)					
事業の成果	モデル事業として実施した結果、事業の実施方法や価格の設定など一定の方向性を検証することができた。			人権行政 推進の成果	高齢者が主体となってサービスを提供することで、地域に互助の関係性を構築していく。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了						
説明	「2025年問題」と称される超高齢化社会に向けて、住み慣れた地域でいつまでも生活が続けられるように、市民の自主性や主体性に基づき、生活支援サービスを提供する。 また、高齢者が担い手となることで、地域の中で新たな社会的役割を有することとなり、生きがいや仲間づくりに役立て、結果として介護予防につながる相乗効果を構築する。						

平成26年度決算

事業名 重度障害者住宅改造助成事業

委員会名 未来づくり委員会

(単位：円)

所属	保健医療部 地域保健課
款	民生費
項	社会福祉費
目	療育訓練費
自治基本条例根拠条文	第20条2項
総合計画コード	1-3-3

事業費総額		6,833,000
特定財源	国補助	
	府補助	3,414,000
	市 債	
	その他	
一般財源		3,419,000
事業費内訳	施設整備補助金	6,833,000

事業の概要	住環境によって制限される生活動作が住宅改造によって解決される場合、改造費を助成する。 市の理学療法士・作業療法士、NPO法人の1級建築士が家庭訪問、改造内容の検討、適正価格の審査等を行う。 ・対象者：身体障害者手帳の等級が1・2級または下肢・体幹機能障害3級以上の方、重度知的障害(児)者 ・助成額：おおむね50万円をめどに、限度額80万円の改造費を助成		
事業の目的	住環境改善の改造を行うことによって日常生活における自立性、安全性を高め、当事者の自立支援、介護者の介護負担の軽減を図る		
事業のスケジュール	年間の受付期間を数期に分け、緊急度の高いケースから対象とする。	人権行政推進の視点	住宅改造によって自立性が高まり、介護負担の軽減及び介護予防につながる。

事業の評価	指標	成果指標	介護認定を受けている者の評価、要介護度維持・改善率(2年経過後)【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 70% にする。		67%	60%	54%
	人件費	1,800,000円(正職員 0.2人)(非常勤職員等 人)				

事業の成果	住環境の段差等のバリアによって、障害者の生活動作を妨げ、閉じこもりによっておこる心身機能の低下(廃用症候群)を引き起こしたり、また転倒による骨折などが原因となり寝たきりになる事も多い。しかし、住宅改造による住環境の改善によって安全な生活を送ることや、生活動作の自立性を高めることができ介護予防にもつながっている。	人権行政推進の成果	住宅改造によって安全に安心して送れる生活が保障され、介護負担の軽減がはかれ、当事者および介護者の心身の自立につながる事ができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	介護保険の認定状況の変化のデータ(国保集計)によると、2年後の要介護度維持・改善率は43.6%。よって、本事業の評価指標及び目標値を上記のように設定している。
----	---

平成26年度決算

事業名	地域支援事業(任意)在宅生活支援事業
-----	--------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	民生費	
項	老人福祉費	
目	老人福祉総務費	
自治基本条例根拠条文	第24条1項	
総合計画コード	1-3-2	

事業費総額		1,700,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	1,700,000
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 1,700,000

事業の概要	市の理学療法士、作業療法士とNP01級建築士が連携し、訪問により住宅改修プランへのアドバイスを行う。		
事業の目的	訪問による住宅改修プランへのアドバイスを行うことで、工事内容と価格の適正化を図る。		
事業のスケジュール	NP01級建築士派遣80回	人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域コミュニティの生成を目指す。

事業の評価	指標	活動指標	1級建築士派遣回数【平成23年度当初予算設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	80回	にする。	80回	80回
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	住環境の段差等のバリアによって、障害者の生活動作を妨げ、閉じこもりによっておこる心身機能の低下(廃用症候群)を引き起こしたり、また転倒による骨折などが原因となり寝たきりになる事も多い。しかし、住宅改造による住環境の改善によって安全な生活を送ることや、生活動作の自立性を高めることができ介護予防にもつながっている。	人権行政推進の成果	住宅改造によって安全に安心して送れる生活が保障され、介護負担の軽減がはかれ、当事者および介護者の心身の自立につながる事ができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	NP01級建築士が作成する工事の図面、仕様書に基づき、2社以上の施工業者から見積もりを取り、出てきた見積もりを建築士が確認することで、工事価格の適正化が図られている。また、バリアフリー工事の際に柱や壁の撤去など耐震性に影響する工事内容の際に建築士による耐震性の確認もできることから、工事の安全性が図られている。
----	---

平成26年度決算

事業名	各種住民検診事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		77,299,283
特定財源	国補助	6,456,000
	府補助	659,000
	市債	
	その他	24,646,402
一般財源		45,537,881
事業費内訳	報償金	19,500
	消耗品費	16,848
	印刷製本費	1,265,417
	通信運搬費	2,296,962
	手数料	11,286
	事務業務委託料	4,435,302
	検診委託料	69,232,268
	個人補助金	21,700

事業の概要	<p>がんの早期発見および早期治療を目的に、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診を実施する。受診率の低い肺がん検診は読影会を実施し、これを医師会へ委託することで、受託医療機関を増やし受診率の向上を図る。胃がん検診において、リスク検診としてピロリ菌抗体検査を実施する。乳・子宮頸がん検診は受診対象者への無料クーポン券等の配布が一巡したことから、子宮頸がん20歳・乳がん40歳の方を対象に、大腸がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、無料クーポン券と検診手帳を送付する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。また、特定健診の案内文でがん検診との同時受診を勧奨するなど、広報についても工夫していく。平成21年から24年度に乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券の配布を受けた者に対して、継続受診を促すための個別勧奨を実施する。その他、骨粗鬆症検診や肝炎ウイルス検査も実施する。</p>
-------	---

事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により死亡者数を減少させること、さらに健康を維持することを目的とする。
-------	--

事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん検診：(個別) 通年</li> <li>大腸がん検診：(個別) 通年</li> <li>乳がん検診：マンモグラフィ(集団) 平日22回・休日6回 (個別) 通年</li> <li>子宮頸がん検診：(集団) 平日12回・休日3回(個別) 通年</li> <li>肺がん検診：(集団) 平日3回・休日3回(個別) 通年</li> <li>骨粗鬆症検診：(集団) 平日6回・休日2回</li> <li>肝炎ウイルス検診：(個別) 7月～3月末</li> </ul>	人権行政推進の視点	市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。
-----------	---	-----------	---

事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診(マンモグラフィ)の個別検診の受診者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を1,800人にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	18,000,000円(正職員2人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<p>肺がん検診の読影会体制を整えたことにより、二重読影が可能となり検診を受託できる医療機関が増加した。結果として市民は特定健診等と同時に受診しやすい機会が整い受診者数が約5倍に増加した。また、乳がん検診においても、委託先を増やし受診者数も増加した。健康マイレージや無料クーポン券、受診勧奨ハガキの送付なども継続し、検診の受診者数は増加している。</p>	人権行政推進の成果	市民の積極的な受診の勧奨や、より多くの市民が受診できる機会を拡大し、受診率の向上が図れたことにより、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加につながっている。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>受診率向上への取り組みとして、肺がん検診の個別検診において、国の指針に基づいた二重読影体制を整えることができたため受託医療機関が増加した。結果として、特定健診や他のがん検診との同時実施が可能となり、受診者数は平成25年度の854人から3,898人と大幅に増加した。また、乳がん検診においてもマンモグラフィ撮影設備が整っている医療機関に限られる中、新規の委託先の開拓も進めており、市民にとって各検診とも受診しやすい環境が整いつつある。</p>
----	---

平成26年度決算

事業名	在宅市民健康管理事業(40歳未満)
-----	-------------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第20条第1項・第2項	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		2,476,481
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	908,913
一般財源		1,567,568
事業費内訳	報償金	156,000
	消耗品費	84,011
	検診委託料	2,230,470
	使用料及び賃借料	6,000

事業の概要	学校や事業所等で健診を受ける機会のない15歳以上40歳未満の市民を対象に健康診査を実施する。また、健診結果説明会を行い、若い世代から生活習慣病予防対策を実施する。		
事業の目的	若い世代から、自分の健康は自分で守り、健康づくりを意識した生活習慣の継続により、生活習慣病の予防を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査：10月中旬から11月上旬にかけて計7回実施（うち2回は休日実施予定）</li> <li>結果説明会：11月末から12月上旬にかけて計6回実施（うち2回休日実施予定）</li> <li>場所：保健医療福祉センター、野崎人権文化センター、北条人権文化センター</li> </ul>	人権行政推進の視点	市内各所での実施や保育士を配置し、女性（主婦等）が受診しやすい体制の確保など、女性の健康づくりを支援している。

事業の評価	指標	活動指標	受診者数【平成25年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに指標を 350人 にする。		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	3,600,000 円（正職員 0.4 人）				（非常勤職員等 人）	

事業の成果	<p>昨年度から健診日程を秋に変更し、休日（日曜日）の健診を取り入れた。日曜日の健診は希望者が多く、若い世代のニーズに見合っていると思われる。保健センター以外の健診場所の希望者は少なかった。受診者のうち、血圧・血糖・脂質の要フォロー者と喫煙者に対する指導を実施し、医療機関受診勧奨域の対象には受診勧奨と確認を行った。若い頃から生活習慣を見直し、特定健診や他の健診の受診行動につながるきっかけづくりができた。</p>	人権行政推進の成果	女性の健康づくりの支援や会社等で受診機会のない方に受診機会を提供することができている。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>受診する人は健康に対する意識も高く、指導を受け改善することができれば生活習慣病を予防することができる。今後も健診結果を見やすくわかりやすいものにし、結果の説明を個別に行うことで受診者の健康への意識を高められる健診にする。また、健康意識の低いと思われる未受診者への啓発を行い、受診者を増やすことが大切である。効果的な広報の仕方を検討し受診者数を増加させるため、市内保育所・公立幼稚園へのチラシ配布を行い、乳幼児健診受診者への配布・啓発を行った。会場・日程により予約者数に差が出ているので、若い世代のニーズに合った健診日程にすることが受診人数の確保につな</p>
----	--

がっている。また、全小学校児童へのチラシ配布も必要と考えられる。



平成26年度決算

事業名	健康づくり事業
-----	---------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第20条第1項・第2項	第21条
総合計画コード	1-2-1	

事業費総額	1,605,430	
特定財源	国補助	
	府補助	485,000
	市債	
	その他	206,088
一般財源	914,342	
事業費内訳	報償金	50,800
	消耗品費	317,230
	印刷製本費	197,600
	手数料	10,800
	事務業務委託料	1,029,000

事業の概要	生活習慣病の予防には、若いころからの正しい食生活や運動習慣を身につけることが大切であり、いつまでもいきいきと健康で生活できる期間（健康寿命）の延伸を図ることが極めて重要な課題である。あらゆる機会を捉え、かつ計画的に、生活習慣病予防を意図した啓発や支援を行う。		
事業の目的	健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」を推進することにより、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を確立し実践できるようになることを目的とする。		
事業のスケジュール	<p>【禁煙支援】</p> <p>①禁煙の動機づけ ②実行 ③禁煙の維持のプロセスを肺がん検診受診者や40歳未満健診受診者等に対して個別にアプローチする。</p> <p>【健康フェスタ】</p> <p>9月の健康増進月間に合わせ、三師会や四條畷保健所と連携し、健康増進や介護予防等に関するイベントを実施する。</p> <p>【エンジョイウォーク】</p> <p>てくてく手帳を配布し、市民自らが歩くことを継続して健康づくりを図ることができるよう支援する。</p> <p>【食生活改善推進員養成講座・フォローアップ講座・食育啓発】</p> <p>6月の食育月間に合わせて啓発を実施する。 食生活改善推進員養成講座：8月実施 食生活改善推進員フォローアップ講座：12月実施</p> <p>【骨髄バンク支援】</p> <p>骨髄バンクの啓発と骨髄移植の理解およびドナー登録者の増加を目的とした「啓発劇」を実施する。</p>	人権行政推進の視点	健康の問題は、市民一人ひとりの自己尊厳に関わる課題である。生活習慣病予防を実践することで、生涯にわたって健康的な生活の実現を図る。

事業の評価	指標	「一次予防」の位置づけで啓発を実施する市民の人数 【平成25年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を 5,500人 にする。		実績値	平成26年度 5,250	平成25年度 1,173	平成24年度 —
	人件費	9,000,000円（正職員 1人）			（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<p>禁煙支援及び啓発では、肺がん検診受診者・40歳未満健診受診者・妊娠届出時の面接・乳幼児健診等、あらゆる機会を通して啓発や禁煙希望者へは個別禁煙相談を実施した。</p> <p>健康フェスタは来所者1,050人、各種の健康相談や身体の測定を体験、またエンジョイウォークや食生活改善推進員養成講座・フォローアップ講座・食育啓発、骨髄バンク支援についても事業を実施し、生活習慣を改善、健康づくりのきっかけとなった。</p>	人権行政推進の成果	健康づくりの働きかけを行うことにより、行動変容に向けて一人ひとりの動機づけを行うことができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>幅広い年齢層の市民に対して、あらゆる機会・事業を通して健康づくりについての啓発や、個別健康相談を継続して実施している。</p> <p>根拠としては、健康づくりの中でも禁煙支援・対策については、大阪府健康増進計画の柱でもあり、生活習慣病をはじめとする多くの疾患に関与することも示唆されており継続して取り組む事業である。</p>
----	---

平成26年度決算

事業名	妊婦健康診査事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	1-2-3	

(単位：円)

事業費総額		97,846,861
特定財源	国補助	
	府補助	1,965,000
	市 債	
	その他	
一般財源		95,881,861
事業費内訳	印刷製本費	155,000
	検診委託料	94,015,495
	個人補助金	3,676,366

事業の概要	妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。妊婦一人当たりの公費負担額を最大120,000円とする。また、併せて妊婦歯科健診として、5,800円（1回限り）を助成する。		
事業の目的	少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資する。		
事業のスケジュール	妊婦健診14回分（1回目25,000円、2～7・9・11・13回目各5,200円、8回目18,000円、10回目8,200円、12回目12,000円、14回目10,000円）、妊婦歯科健診1回分（5,800円）の一部公費負担を行う。	人権行政推進の視点	妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産を迎えるための環境を整備する。

事業の評価	指標	成果指標	受診券利用数【平成26年度設定】			
	目標値	平成30年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	14,600件	にする。	11,503	11,522	12,067
		3,600,000円（正職員 0.4人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	妊婦健康診査に係る公費負担を14回、最大120,000円にしたことで、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減が図れた。また、大阪府外の医療機関での受診者（里帰り）にも同様のサービスを行い、経済的負担の軽減が図れた。	人権行政推進の成果	妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産ができるための環境整備ができています。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	少子化対策の一環として、妊娠・出産に係る負担軽減を図るために事業を継続していくことはもちろんで、14回の妊婦健診費用の公費負担だけでなく、歯科健診についても無料としており、経済的負担の軽減と歯の健康対策が実施できた。妊婦健康診査受診券、妊婦歯科健診受診券は、母子健康手帳と一緒に渡しており、その際に利用方法などの説明を行っている。
----	---

平成26年度決算

事業名	地域自殺対策緊急強化事業
-----	--------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部 地域保健課
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	1-2-2

事業費総額		402,000
特定財源	国補助	
	府補助	402,000
	市債	
	その他	
一般財源		0
事業費内訳	消耗品費	81,000
	事務業務委託料	321,000

事業の概要	自殺に対して個人的な問題と捉えがちな認識を「市民一人ひとりが自殺予防のための行動ができる」という社会的な問題に転換させるために、啓発・相談・研修等を実施する。		
事業の目的	市民と関係機関、行政がそれぞれの役割を認識し遂行していくことにより自殺を未然に防ぐ。		
事業のスケジュール	6月～3月 薬局での個別相談業務と相談スキル向上研修の実施 9月・3月 啓発および研修の実施（自殺予防強化月間） 「命の門番」ゲートキーパー養成研修の実施	人権行政推進の視点	相談を通じてセーフティネット構築に向けた意識と基盤整備を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数（5年間の平均）【平成22年度当初予算設定】			
	目標値	平成30年度までに 指標を 25.0以下 にする。	実績値	平成20～24年度 26.2人	平成15～19年度 30.8	平成10～14年度 32.4
	人件費	3,600,000円（正職員 0.4人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	9月に北河内薬剤師会主催で自殺予防講演会を実施。健康フェスタにて、DVD放映とパンフレットを配布。民生委員向けと職員向けに、ゲートキーパー養成講座を開催。薬剤師による薬局での相談窓口は通年で実施。	人権行政推進の成果	薬剤師会との連携を強化し、自殺を未然に防止するための体制および対策の整備を行った。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	平成26年度は薬剤師会との連携をより強化し、学校教育現場での教職員向けの研修や、小中学生へ「自分を大切にする」「困ったら誰かに相談する」という若者向けの自殺対策を実施する。
----	--

平成26年度決算

事業名	予防接種助成事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第25条3項	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		3,063,699
特定財源	国補助	
	府補助	654,000
	市債	
	その他	
一般財源		2,409,699
事業費内訳	検診委託料	2,886,244
	個人補助金	177,455

事業の概要	<p>「麻しん風しんワクチン」は妊娠初期の女性が風しんに感染すると出生児が先天性風しん症候群（白内障・難聴や先天性の心臓病など）になる可能性があるため、妊娠中に罹患することを予防する必要があります。対象者にそれぞれ公費助成（自己負担額は妊娠している女性の夫：1,000円、妊娠を希望する女性：1,000円、妊娠を希望する女性の夫：1,000円）を実施する。</p> <p>「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンで、特に基礎疾患（糖尿病、うっ血性心不全、慢性呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害等）がある人の感染は重篤化が問題となっており、予防することが重要である。ワクチンの接種によってインフルエンザなどに感染して免疫力が低下した患者が肺炎球菌に感染、重症化することを防ぐ。</p> <p>70歳以上の高齢者を対象に、公費補助（1回の接種につき3,000円）を実施する。</p>		
事業の目的	<p>麻しん風しんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンは、任意接種であり、接種費用も高額であるため、接種率が低調である。出生児への影響や重度の後遺症の発症頻度が高いことから、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、感染を予防する。</p>		
事業のスケジュール	<p>「麻しん風しんワクチン」</p> <p>①妊娠している女性の夫（自己負担額 1,000円）</p> <p>②妊娠を希望する女性（自己負担額 1,000円）</p> <p>③妊娠を希望する女性の夫（自己負担額 1,000円）</p> <p>補助対象接種回数 1回</p> <p>「高齢者肺炎球菌ワクチン」</p> <p>対象 70歳以上</p> <p>補助対象接種回数 1回</p>	人権行政推進の視点	<p>ワクチンの接種費用の一部を公費助成することで、接種率の向上を図り感染予防を行う。</p>

事業の評価	指標	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種者（累積人数）【平成25年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を 1,500人 にする。		1681人	1096人	—
人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	<p>「麻しん風しんワクチン」の助成を実施した。広報やホームページ、チラシ、ポスター等で周知し、151人（①17人、②128人、③6人）がワクチン接種した。</p> <p>「高齢者肺炎球菌ワクチン」は、平成26年10月1日より定期接種化になり、定期接種以外に助成事業を利用して585人がワクチン接種した。</p>	人権行政推進の成果	<p>接種費用を助成することでワクチン接種することができ、感染を予防することができた。</p>
-------	--	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>ワクチンの接種費用が高額であるため、接種費用を助成することで接種が受けやすくなり、妊娠中の女性の風しん罹患の予防、高齢者の肺炎罹患の予防をすることができた。</p> <p>高齢者肺炎球菌ワクチンの接種については、平成26年10月1日から定期接種となったため、平成27年3月31日で事業終了とした。</p> <p>平成27年度からは、「麻しん風しんワクチン」を成果指標として設定することとする。</p>
----	---

平成26年度決算

事業名	未熟児保健事業
-----	---------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		318,600
特定財源	国補助	
	府補助	
	市 債	
	その他	
一般財源		318,600
事業費内訳	報償金	318,600

事業の概要	平成25年度の母子保健法改正に伴い、低体重児の届出と未熟児訪問指導が移譲となった。未熟性によるさまざまなリスクをかかえた子どもへの成長発達を支援し、保護者にとって安心して子育てが行えるよう、身近な地域の相談者・相談機関として保健師等により保健指導を行う。また、低体重児は虐待のリスクが高いことが示されており、虐待予防の視点をもって支援を行う。		
事業の目的	リスクの高い子どもの成長発達を促し、親の不安の軽減、および安心した子育て環境を整えることを目的とする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>低体重児の届出受理</li> <li>未熟児訪問指導：保護者が安心できる育児環境の設定と、子どもの成長発達の支援</li> <li>未熟児交流会：思いの共有や情報交換・遊び方の工夫</li> <li>未熟児すこやか健診（身体・精神）：医師によるキャッチアップまでの継続的な成長発達の支援</li> </ul>	人権行政推進の視点	保護者が安心して子育てができるよう支援するとともに、虐待予防を踏まえた健全な育児環境の推進を図る。

事業の評価	指標	未熟児保健指導実施割合【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	人件費	4,500,000円（正職員 0.5人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<p>全数を把握し家庭訪問や未熟児交流会にて、保護者が安心できる育児環境の設定や、子どもの成長発達のキャッチアップまでの継続した保健相談・支援を実施している。</p> <p>未熟児健診では医師によりキャッチアップまでの継続的な成長発達の支援と、未熟性のある子どもの保護者が安心して子育てができる指導や、成長過程で発見できる異常の早期発見により早期治療に適切につながることが出来た。</p>	人権行政推進の成果	保護者が安心して子育てができるよう支援するとともに、虐待予防を踏まえた健全な育児環境の推進、適切な治療が受診できる環境が提供できた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成25年度の母子保健法改正に伴い、低体重児の届出と未熟児訪問指導が移譲となった。さまざまな方法で全数を把握し未熟性によるリスクをかかえた子どもへの成長発達を支援し、保護者にとって安心して子育てが行えるよう、身近な地域の相談者・相談機関として保健師等により保健相談が必要である。また、未熟性のある子どもは虐待のリスクが高いことが示唆されており、虐待予防の視点をもった支援としても重要な役割を担っている。
----	---

平成26年度決算

事業名	健康増進計画推進事業
-----	------------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		2,944,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,944,000
事業費内訳	非常勤職員報酬	244,000
	事務業務委託料	2,700,000

事業の概要	健康寿命の延伸や生活の質の向上をめざし、健康に関連する機関や団体そして市民が一体となった健康づくりを総合的に推進していくために策定された「健康大東21（健康増進計画）」が平成26年度で計画期間の終了をむかえる。さらなる健康づくり支援のための環境整備や目標設定と評価を実践するため次期計画を策定するものである。		
事業の目的	現計画との整合を図りつつ実情に即した計画づくりの実現を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握・分析（アンケート調査）</li> <li>・現計画の評価</li> <li>・課題抽出</li> <li>・計画策定における推進会議の実施</li> <li>・計画書の策定</li> </ul>	人権行政推進の視点	市民一人ひとりが健康増進について身近な課題として捉え、自ら取り組んでいけるよう意識を高める。

事業の評価	指標	計画の策定【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を100%にする。		100%	—	—
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	策定にあたっては、作成委員会に医師会・歯科医師会・薬剤師会・四條畷保健所をはじめとする関係機関と公募市民2名を加え、市民アンケートや各種データの分析結果から、より具体的な行動計画が策定することができた。	人権行政推進の成果	市民一人ひとりが健康増進について身近な課題として捉え、自ら取り組んでいけるように内容を工夫した。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	本計画は、健康づくりという大きな目標に対して、個人・家庭・地域・行政が、また、各世代ごとに何を目標にし、どのようなことに取り組む必要があるかを、より具体的にまとめた。5年後の中間評価と10年後の最終評価までの達成目標も数値化しており、今後の事業計画については明確な目標設定が可能となっている。
----	--

平成26年度決算

事業名	検診受診推進事業
-----	----------

委員会名	未来づくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	保健医療部	地域保健課
款	衛生費	
項	保健衛生費	
目	予防費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	1-2-2	

事業費総額		924,840
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		924,840
事業費内訳	消耗品費	749,840
	印刷製本費	175,000

事業の概要	特定健診および各種がん検診等について、その内容と必要性について啓発を行い、健診受診者数の拡大を図る。また健診を受ける動機づけとして、ポイント制（健康マイレージ）を導入し、自己効力感を高め楽しみながら健康づくりをする基盤をつくる。		
事業の目的	疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、市民の健康の維持および重症化を予防し、ひいては医療費の抑制を図るため、検診（健診）の受診率向上さらには未受診者の新規開拓を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる場面・方法を通じて、健診の必要性および実施内容や時期について情報提供および啓発を行う。</li> <li>健康マイレージ 健診を受ける毎にポイントシールを1枚発行し、4枚集まれば記念品と交換する。</li> </ul>	人権行政推進の視点	健診についての情報が誰にでもわかりやすく広く周知されることにより、受診に対する意欲の向上と受診行動への動機づけを図る。

事業の評価	指標	成果指標	健診（検診）受診率【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 180% (H24年度を100%と設定)	実績値	平成26年度 174%	平成25年度 108%	平成24年度 100%
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<p>受診率向上にむけて、あらゆる機会を捉え、検診（健診）受診についてや事業の周知啓発等を重ねて実施している。</p> <p>健康マイレージ達成者は、平成25年度106名、平成26年度253名と増加している。がん検診は前年比較として、肺がん検診606%、乳がん検診125%増加している。事業の目的である、検診（健診）の受診率は年々増加している。</p>	人権行政推進の成果	検診（健診）についての情報が誰にでもわかりやすく広く周知されることにより、受診に対する意欲の向上と受診行動への動機づけが図れている。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	<p>健康マイレージ推進事業は検診（健診）受診率が向上し、健康な市民が増えることにより、笑顔で日々の生活を送れることを目的に実施している。</p> <p>新規受診者の拡大や受診を継続する動機づけとして、がん検診の受診しやすい体制の整備やがん検診無料クーポン券、受診勧奨はがきの送付などさまざまな方法を合わせて実施することにより、受診率は増加している。</p>
----	---